

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月24日
【事業年度】	第179期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	澁澤倉庫株式会社
【英訳名】	Shibusawa Logistics Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役社長 大隅 毅
【本店の所在の場所】	東京都江東区永代二丁目37番28号
【電話番号】	東京 03(5646)7235
【事務連絡者氏名】	上級執行役員経理部長 池田 覚
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区永代二丁目37番28号
【電話番号】	東京 03(5646)7235
【事務連絡者氏名】	上級執行役員経理部長 池田 覚
【縦覧に供する場所】	澁澤倉庫株式会社 横浜支店 （横浜市中区山下町23番地） 澁澤倉庫株式会社 中部支店 （愛知県小牧市入鹿出新田822番地） 澁澤倉庫株式会社 大阪支店 （大阪市港区築港四丁目1番11号） 澁澤倉庫株式会社 神戸支店 （神戸市中央区港島一丁目5番地8） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第175期	第176期	第177期	第178期	第179期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
営業収益 (百万円)	71,746	78,504	73,417	78,620	79,740
経常利益 (百万円)	6,924	5,847	5,091	5,583	4,858
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	5,257	3,759	3,728	4,908	6,333
包括利益 (百万円)	6,092	5,061	6,126	6,772	7,190
純資産額 (百万円)	53,655	57,872	62,627	65,328	68,441
総資産額 (百万円)	108,991	115,831	112,772	117,446	119,301
1株当たり純資産額 (円)	876.94	941.66	1,018.50	1,118.10	1,200.89
1株当たり当期純利益 (円)	86.45	61.95	61.52	84.31	111.65
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	48.9	49.3	54.7	54.8	57.3
自己資本利益率 (%)	10.4	6.8	6.3	7.8	9.5
株価収益率 (倍)	6.7	9.0	12.6	9.6	11.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,033	6,729	5,829	6,350	5,742
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	868	2,742	6,941	6,013	317
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,686	2,035	11,685	1,410	6,674
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	20,146	22,324	9,547	8,521	7,900
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,196 (74)	1,320 (125)	1,289 (121)	1,287 (140)	1,320 (139)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2. 当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。第175期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第175期	第176期	第177期	第178期	第179期
決算年月		2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月	2026年 3月
営業収益	(百万円)	61,593	65,299	60,287	65,633	66,897
経常利益	(百万円)	4,381	4,771	4,637	4,762	4,242
当期純利益	(百万円)	3,008	2,630	3,557	4,345	5,709
資本金	(百万円)	7,847	7,847	7,847	7,847	7,847
発行済株式総数	(千株)	15,217	15,217	15,217	15,217	60,870
純資産額	(百万円)	48,189	50,211	54,242	55,351	59,283
総資産額	(百万円)	97,528	100,084	97,317	101,766	106,343
1株当たり純資産額	(円)	792.35	828.44	894.86	961.37	1,041.27
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	70.00 (30.00)	85.00 (40.00)	100.00 (45.00)	140.00 (60.00)	128.00 (96.00)
1株当たり当期純利益	(円)	49.47	43.36	58.70	74.63	100.65
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	49.4	50.2	55.7	54.4	55.7
自己資本利益率	(%)	6.4	5.3	6.8	7.9	10.0
株価収益率	(倍)	11.7	12.8	13.2	10.9	13.1
配当性向	(%)	35.4	49.0	42.6	46.9	55.6
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	511 (15)	519 (13)	524 (10)	538 (6)	558 (17)
株主総利回り (比較指標：東証株価指数 倉庫・運輸関連業)	(%) (%)	105.3 (110.5)	105.0 (132.8)	148.0 (170.8)	160.6 (205.2)	260.5 (319.2)
最高株価	(円)	2,504	2,355	3,435	3,430	1,422 (4,720)
最低株価	(円)	2,033	1,997	2,163	2,421	1,070 (2,847)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。第175期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 2026年3月期の1株当たりの配当額のうち、期末配当金については、当該株式分割の影響を考慮した金額を記載しております。なお、当該株式分割を考慮しない場合の2026年3月期の1株当たりの配当額は224円となります。
4. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。なお、2022年4月4日以降の最高株価及び最低株価は、東京証券取引所(プライム市場)におけるものです。
5. 当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。第179期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。

2【沿革】

- 1897年3月 澁澤榮一を営業主とし東京深川に澁澤倉庫部を創業
- 1909年7月 倉庫部を改組し澁澤倉庫株式会社を設立
- 1915年10月 小樽出張所（現：北海澁澤物流株式会社）を開設
- 1922年5月 門司支店（現：中国・九州支店）を開設
- 1923年9月 東京茅場町に本店事務所を移転
- 1933年12月 浪華倉庫株式会社を合併、横浜、大阪に支店を開設し六大港に倉庫、港湾施設を保有
- 1937年1月 神戸出張所を開設（現：神戸支店）
- 1950年12月 東京証券取引所に株式を上場
- 1963年5月 澁澤不動産株式会社を株式会社第一銀行と合併設立
- 1963年7月 澁澤陸運株式会社（現：連結子会社）を設立
- 1969年8月 国際航空貨物運送取扱業務を開始
- 1969年9月 香港に現地法人澁澤倉庫(香港)有限公司（現：澁澤(香港)有限公司、連結子会社）を設立
- 1972年4月 IATA（国際航空運送協会）公認代理店の資格を取得し航空貨物取扱業務を拡充
- 1972年4月～ 倉庫、海運、陸運の営業一体化をはかり、新しい総合物流体制を開始
- 1974年7月 東京都中央区に賃貸用オフィスビル（澁澤ビル）竣工
- 1981年1月 大宮通運株式会社（現：連結子会社）の株式取得
- 1991年4月 東京都中央区に賃貸用オフィスビル（澁澤シティプレイス）竣工
- 1991年6月 日正運輸株式会社（現：連結子会社）の株式取得
- 1994年12月 上海に駐在員事務所を開設
- 1998年7月 ホーチミンに駐在員事務所を開設
- 2002年9月 上海に現地法人澁澤物流(上海)有限公司（現：連結子会社）を設立
- 2004年5月 東京都江東区に賃貸用オフィスビル（澁澤シティプレイス永代）竣工
- 2005年8月 広州に駐在員事務所を開設
- 2009年7月 神戸市中央区において港島倉庫竣工
- 2009年8月 東京都江東区の創業の地に本店を移転
- 2009年9月 東京都中央区に賃貸用オフィスビル（澁澤シティプレイス蛸殻町）竣工
- 2009年11月 ホーチミンに現地法人Shibusawa Logistics Vietnam Co., Ltd.（現：連結子会社）を設立
- 2011年11月 ハノイに現地法人Shibusawa Logistics Vietnam Co., Ltd.の支店を開設
- 2012年3月 AEO認定通関業者の認定取得
- 2013年6月 広州に現地法人澁澤物流(上海)有限公司の分公司を開設
- 2013年9月 マニラに駐在員事務所を開設
- 2014年4月 AEO特定保税承認者の承認取得
- 2014年4月 大阪府茨木市に茨木倉庫A棟竣工
- 2014年8月 横浜市神奈川区に澁澤ABCビルディング1号館竣工
- 2014年11月 Vinafco Joint Stock Corporation（ベトナムの物流企業、現：持分法適用関連会社）の株式取得
- 2015年5月 大阪府茨木市に茨木倉庫B棟竣工
- 2018年4月 武漢に現地法人澁澤物流(上海)有限公司の分公司を開設
- 2018年6月 ダイドー・シブサワ・グループロジスティクス株式会社をダイドードリンコ株式会社と合併設立
- 2019年10月 株式会社データ・キーピング・サービス（現：持分法適用関連会社）の株式取得
- 2020年2月 横浜市神奈川区に澁澤ABCビルディング2号館竣工
- 2020年9月 現地法人Shibusawa Logistics Vietnam Co., Ltd.の出資比率変更（51%から90%に引上げ）
- 2022年6月 マニラに現地法人TDG-Shibusawa Logistics, Inc.を設立し営業開始
- 2022年7月 平和みらい株式会社（現：連結子会社）の株式追加取得
- 2024年10月 横浜市中区に本牧ふ頭倉庫竣工
- 2025年1月 商号の英文表示をShibusawa Logistics Corporationに変更
- 2025年1月 バンコクに駐在員事務所を開設
- 2025年6月 監査等委員会設置会社に移行
- 2026年3月 大宮通運株式会社、平和みらい株式会社を完全子会社化
- 2026年5月 名鉄ワールドトランスポート株式会社の全株式取得、澁澤ワールドトランスポート株式会社と改称

3【事業の内容】

当社グループは、当社（澁澤倉庫株式会社）、子会社15社および関連会社8社（2026年3月31日現在）により構成され、物流事業および不動産事業を中核として事業運営を行っております。

子会社には、物流事業会社として当社の物流事業の実作業・実運送を担当する会社、あるいは独自の営業活動を併せて行う会社ならびに不動産管理等を担当し当社とともに不動産事業を推進する会社があります。連結決算の対象会社として、これらの会社のうち重要性の判断基準により、9社を連結子会社としております。

当社グループの事業内容および当社と子会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、以下の区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 物流事業

主たる業務は倉庫業務、港湾運送業務、陸上運送業務および国際輸送業務であります。

(イ) 倉庫業務

寄託を受けた貨物の倉庫における保管・入出庫業務およびこれらに伴う流通加工等の荷役を行う業務であり、当社および大宮通運株式会社等が行っております。また、当社は荷役業務について澁澤コネクト株式会社等に委託しております。

(ロ) 港湾運送業務

港湾における船内荷役、沿岸荷役、はしけ運送、上屋保管およびこれらに伴う荷捌を行う業務であり、当社および門司港運株式会社等が行っております。

(ハ) 陸上運送業務

貨物自動車運送および引越等のサービスを行う業務であり、実運送および実作業は澁澤陸運株式会社等が行っております。

(ニ) 国際輸送業務

国際一貫輸送業務、国際航空貨物運送業務およびこれらに伴う荷捌を行う業務であり、海外においては澁澤(香港)有限公司、Shibusawa Logistics Vietnam Co., Ltd. および澁澤物流(上海)有限公司等が行っております。

(ホ) その他の物流業務

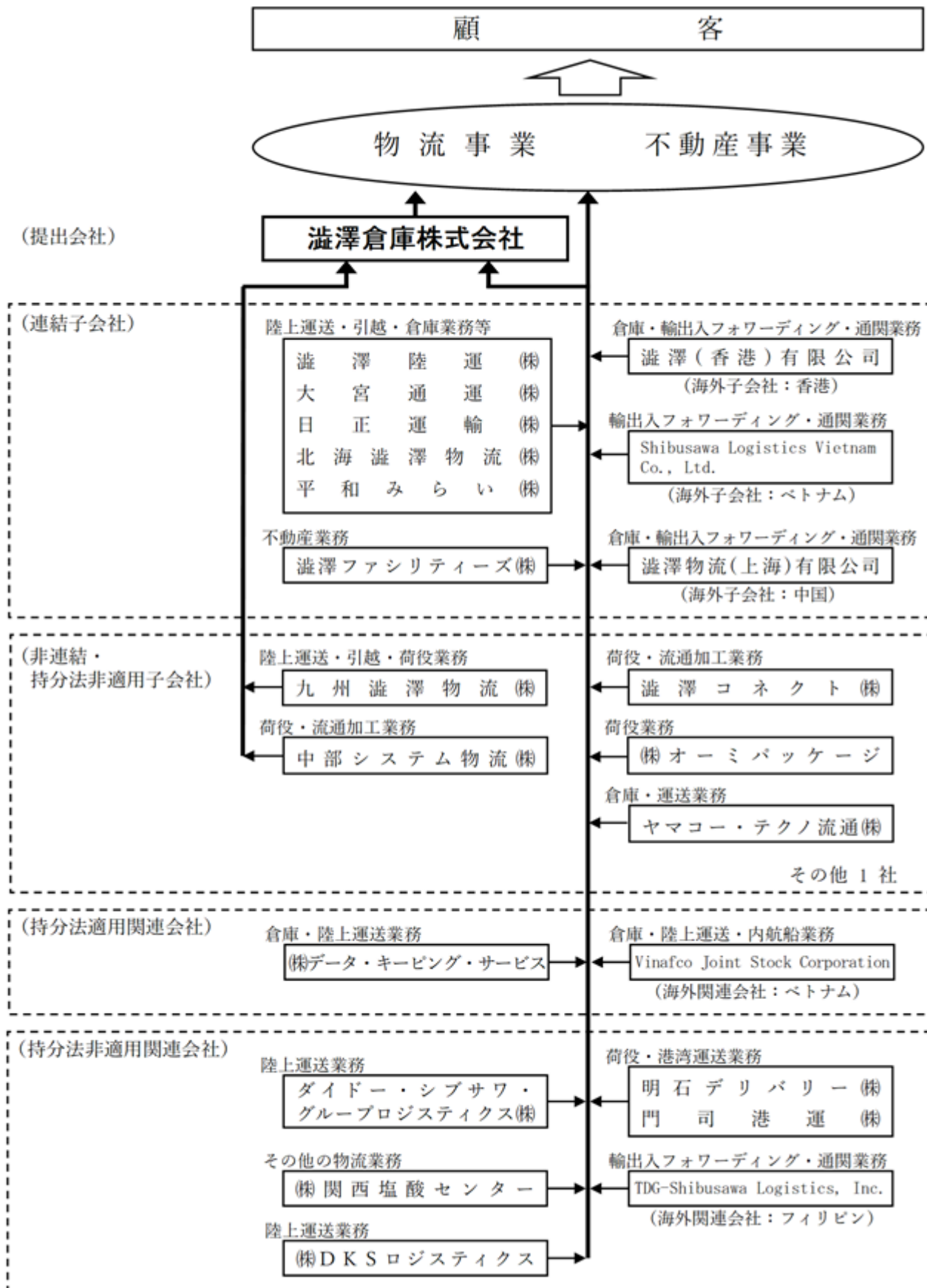
物流施設賃貸業務および通運業務等を、当社および大宮通運株式会社等が行っております。

(2) 不動産事業

主たる業務はオフィスビル、物流施設等の開発・賃貸・管理であり、施設の設備管理、各種工事請負等を澁澤ファシリティーズ株式会社が行っております。

〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) 矢印は当社グループ各社が提供するサービスの主な流れを示しております。

4【関係会社の状況】

名称	所在地	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
澁澤陸運(株)	東京都江東区	80	物流事業	100.0	当社取扱貨物が主体の陸上運送会社で、当社役員2名、従業員5名がその役員を兼任しております。また、当社が貸付による資金援助および債務保証を行っております。
大宮通運(株)	さいたま市北区	45	物流事業	100.0	鉄道貨物取扱い、陸上運送業および倉庫業を主体とする会社で、当社は北関東地区の陸上運送業の一部を委託し、当社役員2名、従業員4名がその役員を兼任しております。また、当社へ資金の貸付を行っております。
日正運輸(株)	東京都江東区	100	物流事業	100.0	カーフェリーを用いた無人航送および陸上運送業を主体とする会社で、当社は陸上運送業の一部を委託し、当社役員2名、従業員5名がその役員を兼任しております。また、当社が貸付による資金援助を行っております。
北海澁澤物流(株)	札幌市白石区	90	物流事業	100.0	北海道における陸上運送業および倉庫業を主体とする会社で、当社役員2名、従業員3名がその役員を兼任しております。また、当社が貸付による資金援助を行っております。
平和みらい(株)	静岡県駿河区	50	物流事業	100.0	静岡県における陸上運送業および倉庫業を主体とする会社で、当社役員1名、従業員3名がその役員を兼任しております。
澁澤(香港)有限公司	香港	10 (百万HK\$)	物流事業	100.0	香港において倉庫業、輸出入フォワーディング業、通関業を主体とする会社で、当社従業員4名がその役員を兼任しております。
Shibusawa Logistics Vietnam Co., Ltd.	ベトナム	6,000 (百万VND)	物流事業	90.0	ホーチミンとハノイを拠点とした輸出入フォワーディング業、通関業を主体とする会社で、当社従業員1名がその役員を兼任しております。
澁澤物流(上海)有限公司	中国	1 (百万US\$)	物流事業	100.0	中国において倉庫業、輸出入フォワーディング業、通関業を主体とする会社で、当社従業員4名がその役員を兼任しております。また、当社が債務保証を行っております。
澁澤ファシリティーズ(株)	東京都江東区	20	不動産事業	100.0	オフィスビルおよび物流施設等の設備管理ならびに各種工事請負を主体とする会社で、当社役員1名、従業員6名がその役員を兼任しております。
(持分法適用関連会社)					
(株)データ・キーピング・サービス	東京都千代田区	120	物流事業	49.0	文書および伝票類の倉庫業、陸上運送業を主体とする会社で、当社役員1名がその役員を兼任しております。
Vinafco Joint Stock Corporation	ベトナム	340,000 (百万VND)	物流事業	44.9	ベトナムにおいて倉庫業、陸上運送業、内航船業を主体とする会社で、当社従業員2名がその役員を兼任しております。

(注) 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

今後のわが国経済は、賃上げの定着に伴う所得環境の改善や設備投資の持ち直しを背景に、緩やかな回復基調が続くものと予想されます。一方で、米国の通商政策の変化や金利動向に加え、緊迫する地政学リスクがエネルギー市場に及ぼす影響を注視する必要があります。原油価格の高騰は、燃料費や光熱費の上昇を通じて国内物価を押し上げ、企業収益や個人消費を下押しする要因となり、今後の動向を慎重に見極めていく必要があります。

このような事業環境のもと、当社グループは、澁澤倉庫グループミッション「物流を越えた、新たな価値創造により、持続可能で豊かな社会の実現を支えること」のもと、「Shibusawa 2030 ビジョン」にて「お客様の事業活動に新たな価値を生み出す Value Partner」の実現を目指してまいります。

事業の競争力強化とサービス領域の拡大とともに、持続的な価値向上のためのESG経営の確立に取り組み、当社グループが共有する価値観である、創業者の精神「正しい道理で追求した利益だけが永続し、社会を豊かにできる」を体現する企業であり続けてまいります。

「Shibusawa 2030 ビジョン」の実現に向けては、以下の諸施策に取り組んでまいります。

- (1) 強みを深化させたカテゴリーNO.1の物流サービスを確立します。
- (2) 物流の枠を超えたアウトソーシングサービスを事業の柱に育てます。
- (3) スマートで強靱な不動産ポートフォリオを確立します。
- (4) ステークホルダーとの共存共栄の関係を進化させます。
- (5) 多様な人材が働き甲斐を感じる労働環境、企業風土を確立します。
- (6) 実効性のあるコーポレートガバナンスの確立に取り組みます。

併せて、中期経営計画「澁澤倉庫グループ中期経営計画 2026」で掲げた事業戦略に基づき、以下の課題に取り組んでまいります。

- (1) 物流事業の収益力強化
- (2) 国内/海外における物流ネットワークの拡充
- (3) 物流の枠を超えた業域の拡大
- (4) 不動産ポートフォリオの拡充
- (5) ESGへの取組み強化

当社グループでは、事業の成長は堅固な経営基盤の上に成り立つとの認識から、健全な財務体質の維持向上、事業インフラの整備に取り組むとともに、コンプライアンスの徹底、コーポレートガバナンスの強化により経営品質を向上させてまいります。加えて、サステナビリティ推進基本方針を策定し、以下の6項目をマテリアリティ（重要課題）と定めております。

- (1) 地球温暖化の防止
- (2) 循環経済への転換
- (3) 安全・安心の実現
- (4) イノベーションの活用
- (5) 人権の尊重
- (6) 共存共栄の追求

当社グループのみならず社会にとっても持続可能な成長につながる課題の解決に事業活動を通じて取り組むことにより、企業価値を向上させてまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、コーポレートスローガン「永続する使命。」のもと、持続可能な社会の実現と中長期的な企業価値の向上を目指しております。非財務価値の追求が将来の財務価値の向上に直結すると認識しており、各マテリアリティ（重要課題）に紐づく施策を戦略的に完遂し、将来の財務的リターンを最大化させることで、持続的な成長基盤を構築してまいります。その実現に向けたサステナビリティに関する考え方およびサステナビリティ関連のリスク・機会に対処するための取組みは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ課題全般

ガバナンスおよびリスク管理体制

a. 組織体制

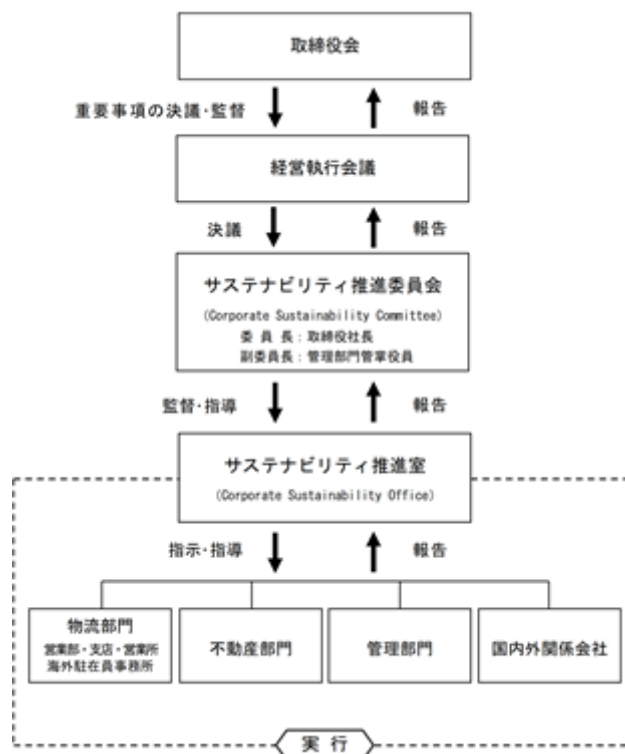
当社は、サステナビリティを巡る課題の解決に取り組むため、次のとおりのガバナンス体制・リスク管理体制を構築しております。本体制は、従業員からの報告や意見（ボトムアップ）と経営層による意思決定（トップダウン）が有機的に機能するよう設計されています。

取締役会は、年1回または必要に応じて、サステナビリティを巡る課題に対する取組みについて議論し、サステナビリティ推進基本方針や、マテリアリティ（重要課題）に関する数値目標などの重要事項を決議し、その執行を監督します。

サステナビリティ推進委員会は、取締役社長を委員長として、サステナビリティ推進基本方針や、マテリアリティ（重要課題）に関する目標の設定と重要事項の立案を行うとともに、サステナビリティに関する全社的な取組みを指導・監督しつつ、サステナビリティに係るリスクを識別・評価し、これらを取締役に報告します。

また、サステナビリティ推進室は、サステナビリティ推進委員会の監督・指導のもと、当社グループのサステナビリティ推進に関わる事項について、適切な対策を遂行し、関係会社を含む各事業部門に指示・指導を行うとともに、目標の達成状況のモニタリングと、必要な改善策の策定と実行を行い、重要事項や行動計画をサステナビリティ推進委員会に報告します。

当社グループのサステナビリティ推進に関するガバナンス体制・リスク管理体制は以下に示すとおりです。



b. 役員の保有する知見・経験

当社の経営戦略に照らして必要なスキルは、企業経営、事業戦略・M&A、物流DX、グローバルビジネス、不動産、サステナビリティ・ESG、人事・労務、財務・会計、法務・コンプライアンス・内部統制と考えております。

個々の役員は、有する知見・経験に基づき各分野に適切に配置しております。サステナビリティに関するスキルについて、取締役は一定の知見を有しております。

また、取締役会の監督機能をさらに向上させることを目指し、各役員の期待される役割や責務に応じたトレーニングや事業全般・各分野の研修を実施しております。社内役員については、顧問弁護士による重要法規のレク

チャーや、経営環境の変化に応じた外部セミナーへの参加により知見向上を図っております。社外役員に対しては、就任時の当社業務全般に関する説明に加え、物流現場の視察を通じて事業への理解を深める機会を提供しております。これらの研鑽を通じて、サステナビリティを含む中長期的な経営課題に対する監督体制の実効性を高めております。

c. サステナビリティに関する会議体の審議状況

当社は、サステナビリティへの取組みを次なる成長の礎と捉えております。取締役会においては、次期中期経営計画期間に向け、より実効性の高いKPIを選定すべく議論を交わしました。サステナビリティに取り組むお客様の動向やニーズの変化に真摯に向き合い、パートナーとして社会課題の解決に寄与することを通じて、既存の枠組みに捉われず着実な価値創出を目指す方針を確認しております。

・2025年度の取組みに関するサステナビリティ推進委員会での審議

開催年月	審議内容
2025年7月	2024年度各種ESGデータおよび目標進捗について報告

・2025年度の取組みに関する取締役会での決議・報告

開催年月	決議・報告内容
2025年7月	2024年度各種ESGデータおよび目標進捗について報告
2026年3月	マテリアリティに関する次期KGI、KPIの設定について審議

戦略および指標・目標

当社グループでは、「物流を越えた、新たな価値創造により、持続的で豊かな社会の実現を支えること」をグループミッション、果たすべき社会的使命と規定しております。また、サステナビリティ推進基本方針において「地球温暖化の防止」「循環経済への転換」「安全・安心の実現」「イノベーションの活用」「人権の尊重」「共存共栄の追求」の六つをマテリアリティ（重要課題）として特定し、事業活動を通じてその解決に貢献することとしております。



当社グループは、私たちのみならず社会にとっても持続可能な成長につながるマテリアリティの解決に事業活動を通じて取り組むことにより、企業価値を向上させてまいります。

a. マテリアリティの設定

当社グループのマテリアリティは、社内での知見に基づいて当社の事業環境や社会に与える影響等を考慮したうえで、さらに社外の知見者の意見も含めて総合的に判断し、サステナビリティ推進委員会で討議の上立案、社外取締役を除く上級執行役員以上で構成される経営執行会議の先議を経て、取締役会で決議・承認されています。またマテリアリティやそれに基づくKPI等は、定期的に見直しを検討し、変更のある場合は取締役会での決議がなされます。なお、2027年度より開始する次期中期経営計画の策定に際し、各マテリアリティの重要性およびKPI・定量目標の妥当性について、最新の事業環境を踏まえた見直しを現在進めております。

b. マテリアリティに対する取組みと指標

マテリアリティ（重要課題）に対処するための取組みと指標は次のとおりです。特に「地球温暖化の防止」についてはTCFDの枠組みに基づき詳細なリスク・機会分析を行っており、その内容を「(2) 気候変動」に記載しております。また、「安全・安心の実現」および「人権の尊重」については、当社グループの方針および具体的な取組みを「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等 (1) 人材戦略に関する基本方針等 当社グループの人材戦略」に記載しております。サプライチェーンを通じた人権課題への対応も進めており、人権デューデリジェンスの精度向上や特定した重要な人権リスクへの対策強化を目指してまいります。

さらに、「循環経済への転換」に向けた取組みの一環として、TNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース）の提言に沿って、当社グループの事業活動が自然環境に与える影響や依存状況についての分析を実施しました。物流・不動産事業の国内外の拠点ごとに把握した結果については、「自然関連財務情報レポート」として下記コーポレートサイトに開示しております。

(参照) 「澁澤倉庫グループ TNFD提言に基づく自然関連財務情報レポート」
 (掲載先 <https://www.shibusawa.co.jp/sustainability/environment/#circularEconomy>)

<当社グループの目指す姿 (KGI) >

- ・地球温暖化の防止 : 環境負荷低減に貢献する企業
2030年度営業収益あたりCO2排出量 2019年度比50%削減
- ・循環経済への転換 : 循環経済転換に貢献する企業
- ・安全・安心の実現 : 安全な事業運営による安心な社会の実現
- ・イノベーションの活用 : 事業の競争力強化と持続可能な社会の実現
- ・人権の尊重 : 多様な人材が集い活躍する環境の創出
- ・共存共栄の追求 : パートナー企業や地域社会との共存共栄

マテリアリティ	優先する取組み	評価指標 (KPI) ・目標 (2026年度)
地球温暖化の防止	<ul style="list-style-type: none"> ・物流事業における温室効果ガスの削減 ・環境配慮型施設へのバリューアップ 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所面積あたりCO2排出量 2019年度比40%削減 (注) 1 ・フェリー・鉄道輸送の取扱いコンテナ数 2023年度比30%増加 ・再生可能エネルギー導入率 100% (注) 2
循環経済への転換	<ul style="list-style-type: none"> ・資源循環型物流モデルの構築 ・廃棄物削減と資源活用の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・保管文書のリサイクル取扱い量 2023年度比20%増加 ・フォークリフト電池の二次利用方法の確立 テスト実施
安全・安心の実現	<ul style="list-style-type: none"> ・労働災害や交通事故を削減する事業プロセスの構築 ・レジリエントな事業運営体制の構築 	<ul style="list-style-type: none"> ・物流業務における交通事故件数 事故ゼロ ・労働災害度数率 2023年度比3%削減
イノベーションの活用	<ul style="list-style-type: none"> ・物流事業の生産性向上 ・業域の拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ・技術導入による業務効率化推進の新規案件数 期間累計20件 (注) 3
人権の尊重	<ul style="list-style-type: none"> ・ダイバーシティの推進 ・労働環境の改善 	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員エンゲージメントの肯定的回答率 2023年度比増加 ・高ストレス者比率 7%以下 ・人権DD対象会社数 (人権DDの精度向上) 200社以上
共存共栄の追求	<ul style="list-style-type: none"> ・パートナーシップ強化によるサプライチェーンの進化 ・地域コミュニティ発展への貢献 ・災害支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・パートナーミーティングの開催 期間累計10回 (注) 3 ・社会活動への協働 期間累計15件 (注) 3

(注) 1. 当社物流事業所におけるCO2排出量を対象としています。
 2. 当社賃貸オフィスビル (茅場町・永代・蛸殻町地区) の電力を対象としています。
 3. 期間累計の目標は2024年4月から2027年3月までを対象期間とします。

当社グループは、これらマテリアリティの解決に向けた取組みを、単なる法令遵守や社会的要請への対応に留まるものではなく、長年培ってきた「澁澤倉庫ブランド」への社会的信頼という無形資産をさらに積み上げるプロセスであると認識しております。こうした無形資産の蓄積は、事業の持続可能性を高めることによる中長期的なリスク低減と資本効率の向上、ひいては投資家からの信頼獲得を通じた資本コストの低減を通じて、持続的な企業価値の向上に直結するものと考えております。

なお、評価指標に対する2025年度の実績値につきましては、当社コーポレートサイトおよび統合報告書にて2026年度に掲載いたします。また、各マテリアリティに基づく具体的な活動事例や詳細な取組み内容につきましても、当社コーポレートサイトおよび最新の統合報告書にて公開しております。

(2) 気候変動

当社グループは、マテリアリティの一つである「地球温暖化の防止」実現に向けた取組みの一環として、金融安定理事会（FSB）の気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）が公表した提言に沿った形で適切な情報開示を行います。

また、当社グループはガバナンス体制を強化するとともにグループ事業における気候変動が及ぼすリスクと機会による影響について毎年分析を行い、当社グループのみならず社会にとっても持続可能な成長につながる課題の解決に事業活動を通じて取り組み、企業価値を向上させてまいります。

ガバナンスおよびリスク管理体制

気候変動に関するガバナンスおよびリスク管理体制は、サステナビリティ課題全般のガバナンスに組み込まれております。詳細は「(1) サステナビリティ課題全般 ガバナンスおよびリスク管理体制」をご参照ください。

戦略

当社グループでは、シナリオ分析を活用し、当社グループの事業活動に中長期にわたって影響を与えると想定される気候変動に起因する重要なリスクと収益機会をサステナビリティ推進委員会にて特定、評価するとともに、対応策を検討しております。本分析の結果は、マテリアリティ「地球温暖化の防止」達成に向けた戦略策定や、設備投資の優先順位判断に活用しております。

シナリオ分析におきましては、主要事業地域である日本国内を中心に、連結子会社を含めて、4 シナリオ、1.5 シナリオ（一部2 シナリオも併用）の2つのシナリオで「Shibusawa 2030 ビジョン」でも指標としている2030年を想定し、次のとおり考察いたしました。

・リスク

分類	種類	項目	時間軸	想定されるリスク	影響度	
					1.5	4
移行	政策・法規制	炭素価格の上昇	中期	事業活動に伴うCO2排出量に対して炭素税が課され操業コストが増加する。	大	中
		化石燃料の使用に関する規制	短期	物流事業および不動産事業の環境性能向上（非化石燃料車両導入・ZEB化）に係るコストが増加する。		
		省エネ政策	短期～長期	保有不動産のZEB化対応費用や自社車両のxEV化、定温倉庫における脱炭素型機器への転換に伴う設備投資額が増加する。		
		排出権取引	中期	排出権取引制度の拡大に伴い、CO2排出量上限超過分の排出権の購入が迫られるなど、対応コストが発生する。	中	小
		リサイクル規制		梱包資材や廃棄物に対する規制準拠のため、仕分け・加工（ラベルはがし等）や廃棄しないためのリース・レンタル品導入等を行うことによるコストが増加する。		
		再エネ政策		再生可能エネルギーへの電力構成切り替え等の国家方針に伴い、需要変化や発電所の発電コスト増に伴い電力価格が高騰する。		
	市場	エネルギーコストの変化	中期	<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギーへの需要増加等により、電力価格が高騰する。 化石燃料価格上昇に伴う主因のエネルギー調達費用高騰分を物流サービスへ転嫁した場合に需要が減少する。 	中	小
評判	顧客の評判変化	短期	環境への取組みが不十分であると判断された場合、他サービスへの顧客流出に繋がる可能性がある。	大	中	
	投資家の評判変化		環境配慮・環境情報開示が不十分な場合、調達資金の減少及び資金調達コストが増加する。			
物理	急性	異常気象の激甚化	中期～長期	<ul style="list-style-type: none"> 気象災害の激甚化による拠点の被災やサプライチェーンの寸断による営業停止損失が発生し、また、火災保険料が高騰する。 受託貨物への損害や事業停止による顧客からの評判が低下する。 災害リスクが高い地域に位置する保有資産の価値が減少する。 協力会社・貨物・テナントおよび第三者への損害に関する訴訟リスクが発生する。 	中	大
	慢性	平均気温の上昇	中期～長期	ヒートストレスによる労働生産性低下を防止するため、施設の空調設備や遮熱設備を導入することによりコストが増加する。	小	中
		降水・気象パターンの変化	短期～長期	大雪や大雨など、気象の極端化に伴う交通機関の乱れが発生し、輸送遅延やキャンセル、道路や鉄道の冠水による物流ルートの遮断が発生し、収益機会が減少する。		
		海面上昇	長期	浸水被害の増加による保有資産への損害が発生する。	小	小

・機会

分類	種類	項目	時間軸	想定されるリスク	影響度	
					1.5	4
移行	政策・法規制	省エネ政策	短期～長期	・倉庫・物流センターのエネルギー効率向上（省エネ化）に伴いエネルギーコストが減少する。 ・環境負荷の低いモーダルシフトの利用増加により、収益機会が増加する。	大	中
		リサイクル規制	中期	循環型社会への移行に伴い、紙資源の回収・溶解処理を行う文書保管サービスの収益機会が増加する。また、資源の回収および運搬に伴う物流増加により、収益機会が増加する。	中	小
	技術	低炭素技術の進展	中期	・スワップボディコンテナ車両等の輸送効率手段の導入により人件費コストが削減される。 ・低炭素型ディーゼルトラック車両などの省エネ車両導入により燃料コストが削減される。	小	小
		次世代技術の進展		無人フォークリフト・自動保管ラックなど、荷待ち・荷役時間短縮に向けた自動化・機械化設備導入により操業コストが減少する。		
	評判	顧客の評判変化	短期	・保有不動産において、CASBEEやZEBなど低炭素認証制度を取得することにより、環境意識の高い企業の選好度が高まり、収益機会が増加する。 ・鉄道やフェリー輸送などのエネルギー効率の高い輸送形態の拡大や、モーダルシフトの推進、リニューアブル燃料を使用したトラック輸送など、GHG排出量を従来より抑制することが可能な環境配慮型事業を行うことにより収益が増加する。	大	中
		投資家の評判変化		環境配慮・環境情報開示が進んでいる場合、資金調達コストが減少する。		
物理	急性	異常気象の激甚化	中期～長期	被災拠点の操業を持続するため、BCP対策を推進し、有事における安全確実な事業継続体制を確立することで、結果的に相対的な競争力強化となり、収益機会が増加する。	中	大
	慢性	平均気温の上昇	中期～長期	気温上昇により、夏季型飲料貨物の取扱量が増加することによって、収益が増加する。	小	中
		降水・気象パターンの変化	短期～長期	極端な気象現象が発生した場合に備え、多様な運送ルートを整備しておくことで事業継続が可能となり営業停止損失を回避できる。また、競合との差別化により収益機会の増加にも繋がる。		

影響度の定義 「大」：財務的影響が大きい 「中」：財務的影響が不明 「小」：財務的影響が小さい	時間軸の定義 「短期」：～3年 「中期」：4～10年 「長期」：11年～30年
---	---

- (注) 1. 移行リスクとは、低炭素経済への移行に伴い、GHG排出量の大きい金融資産の再評価によりもたらされるリスクです。
2. 物理リスクとは、洪水や高潮、暴風雨等の気象現象によってもたらされる財物損害等の直接的なインパクトリスクです。
3. 評価（大・中・小）は、定性的に分析し、相対的な影響度として評価しています。
4. 4 シナリオとは、気候変動対策が現状から進展せず、地球の平均気温が産業革命以前と比較して2100年時点で約4 上昇するとされているシナリオです。異常気象の激甚化など、物理的な損害が大きくなる一方、気候変動対策としての法規制は現行から変わらないとされています。（参考シナリオ：IEA Stated Policies Scenario）
5. 1.5 シナリオとは、カーボンニュートラル実現を目指した積極的な取組みが活発化し、地球の平均気温が産業革命以前と比較して、2100年時点で約1.5 の上昇に抑えられるとするシナリオです。異常気象の激甚化は4 シナリオと比べ抑制される一方、気候変動対策としての法規制は現行から大きく強められるとされています。（参考シナリオ：IEA Net Zero Emissions by 2050、一部Sustainable Development Scenarioも併用）

これらのリスク・機会は環境省発行のガイダンス「TCFDを活用した経営戦略立案のススメ」記載の以下の手順に沿ってシナリオ分析を実施いたしました。

(PHASE 1) リスク重要度評価・シナリオ定義・事業インパクト評価

サステナビリティ推進室が主体となり、各事業部門や連結子会社から収集したデータに基づき、気候変動が事業に及ぼす影響を詳細に分析・試算しております。具体的には、気候関連リスク・機会を洗い出し定性的に影響を考察した後、各シナリオを参照して検討した影響の具体化を行い、将来予測値を参考に財務的な影響額の試算を実施しております。

(PHASE 2) 対応策の定義

サステナビリティ推進室による分析結果に基づき、サステナビリティ推進委員会において、リスクの低減および機会の最大化に向けた具体的な対応策を検討・定義しております。

(PHASE 3) 取締役会による承認と監督

策定された対応策および分析内容は取締役会へ報告されます。また、取組みの進捗状況や効果測定の結果についても定期的に取締役会へ報告し、適切な監督を受ける体制を構築しております。

この気候変動への対応として、マテリアリティ「地球温暖化の防止」を具現化するため、GHG排出量およびエネルギー使用量の削減・効率改善、ならびに収益機会の創出に向けて、当社グループでは様々な取組みを行っております。

リスク項目	対応の方向性	具体的な対応策（機会の創出）
炭素価格の上昇・GHG排出規制の強化・再エネ/省エネ政策への移行	・脱炭素化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・モーダルシフトの推進・倉庫の大型化による拠点集約や、最適立地への配置を通じた物流効率化を推進する。 ・太陽光発電による再生可能エネルギーを利用する。 ・創設設備の設置を進める。
再エネ/省エネ/次世代技術の普及		<ul style="list-style-type: none"> ・施設運営を省エネ化する。（太陽光パネル、BEMS、LED等省エネ機器の導入） ・低GHG排出への投資を促進する制度の運用による環境技術導入を推進する。
社会からの評価	・気候変動ソリューションの創出と発信	・ステークホルダーへの情報発信を強化する。
異常気象に起因する自然災害の激甚化	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の強靱化 ・防災/減災対策の強化 ・運送システムの多様化 ・BCPを考慮した施設の立地 	<ul style="list-style-type: none"> ・台風や豪雨を想定した定期的な施設の点検・補修を実施する。 ・BCPの定期的なアップデートと訓練の実施・モーダルシフト運営体制の強化を行う。 ・被災リスクを考慮した新規施設の開発を進める。
平均気温の上昇	・職場環境の改善・省力化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・快適な作業環境を整備する。 ・DXの推進等による省力化・省人化を推進する。

指標・目標

当社グループでは、気候変動が経営に及ぼすリスクと機会等の影響を測定・管理するため、マテリアリティ「地球温暖化の防止」において定めた以下の評価指標（KPI）を気候変動対応の主軸としております。

2026年度目標	2030年度目標
<ul style="list-style-type: none"> ・物流事業所面積あたりのCO2排出量 2019年度比40%削減 ・フェリー・鉄道輸送の取扱コンテナ数 2023年度比30%増加 ・不動産事業の再生可能エネルギー導入率 100%達成 	<ul style="list-style-type: none"> 営業収益あたりのCO2排出量 2019年度比50%削減

(3) 人的資本

戦略

「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等 (1) 人材戦略に関する基本方針等 当社グループの人材戦略」に記載しております。

指標・目標

マテリアリティに掲げる特定の課題に対する指標（「(1) サステナビリティ課題全般 戦略および指標・目標」）のみならず、多様な人材が活躍し続けられる組織環境を多角的に把握するため、人的資本に関する基本的な指標を継続的に開示してまいります。

指標	目標	2024年度実績	2025年度実績
管理職員に占める女性の割合（％）（注）1	前年比増加	11.7	12.3
有給休暇取得率（％）（注）2	前年比増加	48.0	51.8
有給休暇年間平均取得日数（日）	前年比増加	11.91	12.83
階層別研修のべ年間受講者数（人）	前年比増加	184	211
業務研修のべ年間受講者数（人）	前年比増加	955	794

（注）1 . 管理職員は管理職に任用できる資格者を表しています。

2 . 2024年度より入社2年目以降の有給休暇付与日数は20日から25日へ変更しました。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重大な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

事業環境の変化

当社グループは、倉庫業ならびに陸・海・空にわたる運輸業を主体とした物流事業と不動産賃貸業を中心とする不動産事業を主たる事業としておりますが、物流事業においては、国内外の経済環境や社会情勢の変動および天候等による景気動向の変化が、当社グループの業績に大きな影響を及ぼすリスクがあります。また、中東情勢をはじめとする地政学リスクの高まりは、国際物流における輸送ルートの制限や遅延、世界的な荷動きの停滞などを引き起こし、業績を下押しする懸念があります。

なお、不動産事業においても施設の改善と機能拡充を推進しておりますが、首都圏における賃貸オフィス市場の需給バランスの変化や市況動向等の影響を受ける可能性があります。

特有の法的規制等に係るもの

当社グループの物流事業は、国内外において様々な法的許認可や規制を受けております。施設、設備の安全性や車両等の安全運行のために、国際機関および各国政府の法令、規制等を、事業推進にあたっては通商、租税、為替管理、環境、公正取引等に関する法規制の適用を受けております。今後、これらの法的規制の改廃や新たな法的規制が設けられる場合には、当社グループの事業および業績に影響を与える可能性があります。

自然災害の発生

当社グループは、物流事業と不動産事業を展開するにあたり多くの施設を有しております。そのため、地震や台風等の自然災害が発生し、当社グループの施設が被災した場合、当社グループの業績および財務状況に多大な影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループの保有施設につきましては、適切な補償範囲にて企業財産包括保険を付保するとともに、建物の耐震対策として、1981年建築基準法改正以前の耐震基準の設計による建物について、必要に応じ耐震診断を行い、耐震性能が不十分な建物については現行基準並みの耐震補強工事を順次実施しております。

車両燃料油価格の変動

当社グループの物流事業では、車両運行のための燃料の調達が必要不可欠となっております。燃料費については、調達コストの平準化・削減に努めておりますが、燃料油の市場価格は概ね原油価格に連動しており、世界の景気動向、中東など産油地域の情勢、米国を中心とする在庫水準、投機資金の流入等により影響を受ける可能性があります。

金利の変動

当社グループは、賃貸不動産や倉庫施設等の新設や更新のため、継続的な設備投資を行っております。適切な負債資本倍率を考慮しつつ、運転資金および設備資金は主として外部借入れにて調達しております。固定金利での借入れや金利スワップ取引により金利の固定化を進めておりますが、変動金利で調達している資金については、金利変動の影響を受けます。また、金利の変動により、将来の資金調達コストが影響を受ける可能性があります。

システムトラブルによる影響

当社グループは、各種物流情報システムを構築し、インターネットを介して顧客との情報交換を行っておりますが、外部からの不正なアクセスによるシステム内部への侵入や、コンピュータウイルスの感染等の障害が発生する可能性があります。この対策としてセキュリティソフト等を導入し、安全には万全を期しております。

また、大地震、大規模停電への対策として、遠隔地でのデータ・バックアップ・センターの配備をしております。万が一システムのトラブルが発生した場合には、顧客との情報交換のための代替手段を準備しておりますが、復旧までの間、作業効率の低下を来す可能性があります。

個人情報漏洩等の発生

当社グループは、物流事業におけるトランクルーム、引越業務等において、個人情報を取り扱っております。当社グループでは情報保護方針を定め、当方針に基づき策定した「情報保護規程」をすべての役職員が遵守することにより、個人情報漏洩等の予防に努めております。しかしながら、予期せぬ不正アクセスやコンピュータウイルス等の不法行為による個人情報漏洩が発生した場合には、損害賠償請求等により、当社グループの事業および業績に重大な影響を及ぼす可能性があり、このようなリスクに備えるため、賠償責任保険を付保しております。

また、当社グループは、「情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）」の認証を2005年12月16日に取得し、2024年11月22日に「ISO/IEC 27001：2022」へ移行しております。

保有資産の時価変動

当社グループは、減損会計基準およびその適用指針に基づき、2006年3月期より固定資産の減損会計を適用しております。今後、保有資産の時価の下落あるいは当該資産の収益性悪化等により、減損処理の順に従い減損損失を認識した場合には、当社グループの業績および財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当期末における当社グループの投資有価証券残高は316億6千6百万円であります。将来において投資先の業績不振や証券市場における市況の悪化等により時価あるいは実質価額が下落し、かつ回復の可能性があると思われる場合には、当社グループの業績および財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

海外への事業展開

当社グループは、海外においては、現地子会社等や代理店との連携により、事業活動を行っておりますが、現地の法令規制の改廃や税制等の変更、為替相場の変動あるいは事業活動に不利な政治または経済要因の発生、戦争・テロ・伝染病などの社会的混乱により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

退職給付債務

当社グループは、従業員の退職給付費用および債務は、割引率や年金資産の期待運用収益率等の数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。これらの数値は将来に対する予測に基づくものであり、今後の退職給付債務の割引率低下や年金資産の運用実績の悪化等が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社は、これらのリスクを緩和するため、2006年4月より確定拠出年金制度を一部導入しております。

気候変動に伴うリスク

当社グループは、気候変動に伴う豪雨や台風などの異常気象により、保有する施設の被災や交通網の遮断、高温による労働生産性の低下などの影響を受ける可能性があります。

また、国内外における、企業が排出する温室効果ガスに対する規制強化や炭素価格の導入等は、操業コストの増加原因となります。

これらの状況に対し、当社グループは、サステナビリティ推進基本方針において、地球温暖化の防止や安全・安心の実現をマテリアリティ（重要課題）として特定し、モーダルシフトの推進、物流効率化による温室効果ガスの排出削減および保有する施設の強靱化に取り組んでおります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態および経営成績の状況

全般の概況

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期	前期比	増減率
営業収益	78,620	79,740	1,120	1.4%
営業利益	4,668	4,097	570	12.2%
経常利益	5,583	4,858	725	13.0%
親会社株主に帰属する当期純利益	4,908	6,333	1,424	29.0%

経済環境

- ・当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果を背景に、緩やかに回復し、世界経済も主要国の利下げ転換に伴い景気は底堅く推移しました。一方で、地政学リスクの高まりや米国の通商政策の変化が、景気の下押し圧力となりました。エネルギー価格の高まりや物価上昇、深刻化する労働力不足に伴うコスト上昇が継続しており、国内消費や企業収益への波及が懸念されています。さらには、国際情勢の不確実性に起因するサプライチェーンへの影響を注視する必要があるなど、先行きは依然として不透明な状況にあります。

業績の状況

- ・陸上運送業務が堅調な荷動きを背景として好調に推移したほか、国際輸送業務も底堅く推移したことから、営業収益は前期比11億2千万円(1.4%)増の797億4千万円となりました。一方で営業利益については、新設拠点の稼働率が第1四半期から第2四半期にかけて一時的に低迷し、その影響が通期利益を押し下げる要因となりました。期末にかけては着実な進展を見せ、足元では概ね正常な稼働水準へと回復しているものの、通期では本格稼働による収益寄与が途上段階に留まり、新設拠点の立ち上げに伴い、減価償却費や賃借料等の初期費用が先行いたしました。加えて、トラックドライバーの処遇改善や、地域別最低賃金の改定に伴う庫内作業員の労務単価上昇など、人件費全般の底上げが利益を圧迫したことから、営業利益は同5億7千万円(12.2%)減の40億9千7百万円、経常利益は同7億2千5百万円(13.0%)減の48億5千8百万円と、前期比増収減益となりました。
- ・親会社株主に帰属する当期純利益は政策保有株式の縮減に伴う投資有価証券売却益の計上により、前期比14億2千4百万円(29.0%)増の63億3千3百万円となりました。

セグメント別の概況

当社グループのセグメントの概況は、次のとおりであります。

(物流事業)

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期	前期比	増減率
営業収益	72,685	73,968	1,282	1.8%
営業利益	3,884	3,663	220	5.7%

事業環境

- ・国内経済は緩やかな回復基調を維持したものの、継続的な物価上昇が実質賃金の伸びを抑え、個人消費を下押しするなか、荷動き全体としては一進一退の推移となりました。
- ・物流業界においては、輸送能力の確保に向けた運賃是正の動きが浸透する一方、人件費やエネルギーコストの構造的な上昇が収益性の抑制要因となっています。また、ドライバーに加え、倉庫現場での深刻な労働力不足を受け、省力化投資や抜本的な処遇改善による人材確保が不可欠となっており、安定的な輸送・荷役体制の整備が喫緊の課題となっています。
- ・国際事業では、国内の内需に支えられた消費材や、生産拠点の国内回帰を背景とした生産材の輸入貨物が底堅く推移しました。一方、輸出貨物については、米国の通商政策に起因する先行輸送の反動や中国経済低迷の影響に加え、地政学リスクの長期化に伴うサプライチェーンの混乱や運賃市況の変動もあり、製造業関連を中心に荷動きが鈍化するなど、全体として力強さを欠く展開となりました。

業績の状況

- ・倉庫業務は、飲料や食品関連の荷動きが好調に推移したほか、新規受託した一般医療機器の取扱いが寄与したものの、一部顧客の内製化や拠点再編に伴う受託終了等の影響を受け、全体の取扱いは減少しました。また将来の収益基盤拡充に向けた新設拠点の稼働開始に伴い、減価償却費や賃借料等の初期費用が増加しました。新設拠点の稼働率は上期に一時的な停滞が見られたものの、期末にかけては着実な進展により概ね正常な水準まで回復しており、次年度以降の収益寄与に向けた体制整備が進んでおります。
- ・陸上運送業務は、飲料や食品関連の安定した荷動きに加え、堅調な需要が続く化粧品取扱いが収益を下支えし、好調を維持しました。また、諸コストの上昇を反映した運賃水準の適正化を継続的に推進したことで、増収および収益性の確保に努めました。
- ・港湾運送業務は、船内荷役業務や個人消費の伸び悩みによる輸入家電製品の荷捌業務が低調に推移しました。
- ・国際輸送業務は、輸入家電製品の荷動きは低迷したものの、輸出入航空貨物の取扱いが伸長したことで、セグメント全体の取扱いは増加しました。
- ・労働力不足を背景としたオペレーションコストの上昇に加え、持続的な輸送ネットワークの維持・強化を目的として、協力会社への支払運賃の適正化を継続的に推進いたしました。これらの営業原価の上昇に加え、新設拠点に係る固定費の発生により、営業費用は増加しました。
- ・中期経営計画「澁澤倉庫グループ中期経営計画2026」の2年目にあたる本年は、持続的な成長軌道をより確固たるものにすべく、テクノロジー活用によるオペレーションの高度化や拠点ネットワークの拡充、物流の枠を超えた業域の拡大を積極的に進めてまいりました。これらの戦略が生み出す強みを活かし、収益機会の創出と新規案件の獲得に取り組み、計画達成に向けた基盤を一段と強化いたしました。

(不動産事業)

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期	前期比	増減率
営業収益	6,403	6,146	257	4.0%
営業利益	3,350	3,134	216	6.5%

事業環境

- ・オフィスビル賃貸市場は、出社回帰に伴う需要の回復を背景に空室率が改善傾向を辿り、賃料水準も底堅く推移いたしました。一方で、建設資材価格の上昇や、建設業界における労働力不足に起因する労務費の高騰により、建築コストは依然として高止まりしています。加えて、本格的な金利上昇局面への移行により、資産の新規取得や開発事業の推進にあたっては、多角的なリスク検証とより慎重な収益性判断が求められる状況となっています。

業績の状況

- ・ビル工事請負業務は、高水準で推移した前期の大型案件が完了し、新規案件の引き合いが落ち着きを見せたことから、全体の取扱いは減少しました。
- ・保有資産のバリューアップを通じた賃貸収益の強化を図るとともに、私募ファンドへの出資を通じた不動産証券化事業への参画など、資本効率を重視したポートフォリオの最適化と収益基盤の多角化を推進しました。
- ・物流事業とのシナジーを最大限に発揮すべく、施設リーシングと物流サービスを一体化させた高付加価値な複合提案(クロスセル)を推進し、物流不動産領域における収益機会の着実な拡大に努めました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の連結キャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローおよび投資活動によるキャッシュ・フローの増加があったものの、財務活動によるキャッシュ・フローの減少により、全体で6億2千万円の減少となり、現金及び現金同等物の期末残高は、79億円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、法人税等の支払いがあったものの、税金等調整前当期純利益および減価償却費の計上による資金留保等により、57億4千2百万円の増加(前年同期は63億5千万円の増加)となりました。

なお、当連結会計年度のキャッシュ・フローが前連結会計年度に比べ6億7百万円下回りましたのは、法人税等の支払額の増加等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の取得による支出等があったものの、投資有価証券の売却による収入等があったため、3億1千7百万円の増加(前年同期は60億1千3百万円の減少)となりました。

なお、当連結会計年度のキャッシュ・フローが前連結会計年度に比べ63億3千1百万円上回りましたのは、有形固定資産の取得による支出の減少および投資有価証券の売却及び償還による収入の増加等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出、自己株式の取得による支出および配当金の支払い等により、66億7千4百万円の減少(前年同期は14億1千万円の減少)となりました。

なお、当連結会計年度のキャッシュ・フローが前連結会計年度に比べ52億6千4百万円下回りましたのは、当連結会計年度は社債の発行による収入がなかったこと等によるものであります。

生産、受注および販売の実績

(1) セグメントごとの主要業務の営業収益内訳

当連結会計年度の営業収益をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	営業収益（百万円）		前連結会計年度比増減	
	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）	金額 （百万円）	比率 （％）
物流事業	72,685	73,968	1,282	1.8
（倉庫業務）	19,937	19,772	165	0.8
（港湾運送業務）	6,709	6,550	158	2.4
（陸上運送業務）	34,719	36,462	1,743	5.0
（国際輸送業務）	7,907	7,978	71	0.9
（その他の物流業務）	3,412	3,203	208	6.1
不動産事業	6,403	6,146	257	4.0
報告セグメント計	79,089	80,114	1,024	1.3
セグメント間の内部営業収益又は 振替高	468	373	95	-
合計	78,620	79,740	1,120	1.4

（注）最近2連結会計年度の主な相手先の営業収益および当該営業収益の連結営業収益合計に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）		当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）	
	金額（百万円）	割合（％）	金額（百万円）	割合（％）
サントリーロジスティクス㈱	7,923	10.0	9,128	11.4

(2) セグメントごとの主要業務の取扱高

1. 物流事業

(イ) 倉庫業務

1) 所管倉庫明細

項目	面積 (㎡)		前連結会計年度比増減	
	前連結会計年度 (2025年3月31日現在)	当連結会計年度 (2026年3月31日現在)	面積 (㎡)	比率 (%)
所有庫	284,302	286,258	1,956	0.7
借庫	261,663	267,929	6,266	2.4
計	545,966	554,188	8,222	1.5
貸庫	-	-	-	-
合計	545,966	554,188	8,222	1.5

(注) 1. 保管面積は倉庫業法に基づく保管用面積(野積面積を除く)であります。
 2. 上表のほか、保管施設として上屋(港湾運送事業)16,743㎡があります。

2) 入出庫高および保管残高

項目	数量 (トン)		前連結会計年度比増減		
	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)	数量 (トン)	比率 (%)	
入庫高	2,732,123	2,969,719	237,596	8.7	
出庫高	2,726,066	2,973,120	247,054	9.1	
合計	5,458,189	5,942,839	484,650	8.9	
月末保管残高	年間合計	2,691,917	2,695,405	3,488	0.1
	年間平均	224,326	224,617	291	0.1

3) 貨物回転率

項目	貨物回転率 (%)		前連結会計年度比増減 (ポイント)
	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)	
数量	101.4	110.2	8.8

(注) 算定方式 貨物回転率 = $\frac{(\text{年間入庫高} + \text{年間出庫高}) \times 1/2}{\text{月末保管残高年間合計}} \times 100$

(ロ) 港湾運送業務

項目	取扱数量 (トン)		前連結会計年度比増減	
	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)	取扱数量 (トン)	比率 (%)
船内荷役	1,063,186	1,021,753	41,433	3.9
はしけ運送	-	-	-	-
沿岸荷役	462,688	432,908	29,780	6.4
合計	1,525,874	1,454,661	71,213	4.7

(八) 陸上運送業務

項目	数量（トン）		前連結会計年度比増減	
	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）	数量 （トン）	比率 （％）
数量	7,701,423	7,752,396	50,973	0.7

2. 不動産事業

項目	面積（㎡）		前連結会計年度比増減	
	前連結会計年度 （2025年3月31日現在）	当連結会計年度 （2026年3月31日現在）	面積 （㎡）	比率 （％）
賃貸ビル面積（契約面積）	94,892	94,892	-	-

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の財政状態の分析

当社グループの連結会計年度末の資産の残高は、前連結会計年度末に比べ18億5千5百万円(1.6%)増加して1,193億1百万円となりました。このうち流動資産は9億8千9百万円(3.4%)減少し278億9千4百万円となりました。この主な要因は、現金及び預金およびその他流動資産の残高が減少したこと等によるものであります。固定資産は28億5千5百万円(3.2%)増加し913億6千9百万円となりました。固定資産のうち有形固定資産は、前連結会計年度末に比べ16億9千2百万円(2.9%)減少して557億9千2百万円となりました。この主な要因は、物流事業における新規設備投資および不動産事業における設備更新のための投資を実施したものの、減価償却費の計上が増加したこと等によるものであります。また、投資その他の資産は45億円(15.1%)増加し343億3千万円となりましたが、この主な要因は、私募ファンドへの出資および株式相場の上昇により保有する投資有価証券の時価が増加したこと等によるものであります。

連結会計年度末の負債の残高は、前連結会計年度末に比べ12億5千8百万円(2.4%)減少して508億5千9百万円となりました。このうち流動負債は63億1千5百万円(38.9%)増加し225億5千1百万円となり、固定負債は75億7千4百万円(21.1%)減少し283億7百万円となりました。流動負債の増加と固定負債の減少の主な要因は、長期借入金(固定負債)から一年内返済長期借入金(流動負債)に振替えたこと等によるものであります。

連結会計年度末の純資産の残高は、前連結会計年度末に比べ31億1千3百万円(4.8%)増加して684億4千1百万円となりました。この主な要因は、自己株式の取得および配当金の支払い等があったものの、親会社株主に帰属する当期純利益が計上されたことやその他有価証券評価差額金が増加したこと等によるものであります。

上記の結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の54.8%から57.3%となりました。また、当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。第178期期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額は1,118円10銭から1,200円89銭となりました。

なお、キャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態および経営成績の状況」に記載のとおり、物流業界では、継続的な物価上昇が個人消費を下押しするなか、国内貨物の荷動きは一進一退の推移となりました。輸出入貨物は生産材等の輸入が底堅い一方、輸出は地政学リスクや中国経済低迷に伴い、製造業の荷動きが鈍化するなど、総じて力強さを欠く展開となりました。また、不動産業界では、出社回帰に伴う需要の回復を背景に、オフィスビル賃貸市場の空室率が改善傾向を辿り、賃料水準も底堅く推移した一方、建築費高騰と金利上昇を受け、投資や開発にあたってはより慎重な収益性判断が求められる状況です。

こうした事業環境の下、当社グループは、3ヶ年の中期経営計画「澁澤倉庫グループ中期経営計画2026」で掲げた事業戦略に基づき、テクノロジー活用によるオペレーションの高度化や拠点ネットワークの拡充、物流を越えた業域の拡大を積極的に進め、収益機会の創出と新規案件の獲得に取り組み、計画達成に向けた基盤を一段と強化いたしました。また、不動産事業においては、保有資産のバリューアップを通じた賃貸収益の強化、および不動産証券化事業への参画による収益基盤の多角化、ならびに物流事業とのシナジーを活かした物流不動産領域における収益機会の拡大に努めました。

この結果、当連結会計年度の営業収益は、陸上運送業務および国際輸送業務が好調に推移したことから、前期比11億2千万円(1.4%)増の797億4千万円、営業利益は新設拠点の費用先行や人件費増等により、同5億7千万円(12.2%)減の40億9千7百万円となりました。新設拠点は足元では概ね正常な稼働水準へ回復しているものの、通期の収益寄与が途上となり利益を押し下げました。経常利益は前期比7億2千5百万円(13.0%)減の48億5千8百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は政策保有株式の売却益計上により、同14億2千4百万円(29.0%)増の63億3千3百万円となりました。なお、営業収益営業利益率は5.1%、総資産経常利益率は4.1%、自己資本当期純利益率は9.5%となっております。

また、事業セグメント別では、物流事業の営業収益は前期比12億8千2百万円(1.8%)増の739億6千8百万円、営業利益は前期比2億2千万円(5.7%)減の36億6千3百万円となりました。不動産事業の営業収益は前期比2億5千7百万円(4.0%)減の61億4千6百万円、営業利益は前期比2億1千6百万円(6.5%)減の31億3千4百万円となりました。

資本の財源および資金の流動性

） 資金需要

当社グループの事業活動における資金需要の主なものは、物流事業に関わる倉庫荷役費、港湾荷捌費、陸上運送費および不動産事業に関わる不動産維持費、付帯費ならびに各事業についての販売費及び一般管理費があります。

また、設備資金需要としては、物流施設および機器、不動産施設への投資ならびにシステム開発等があります。

） 財務政策

当社グループの事業活動に必要な資金を安定的に確保するため、内部資金の活用および金融機関からの借入ならびに社債の発行により資金を調達しております。運転資金および設備資金につきましては、国内・海外子会社のものを含めて当社において一元管理しており、当社および国内連結子会社の一部にはキャッシュ・マネジメント・システム（CMS）を導入しております。なお、運転資金の効率的な調達を行うため、金融機関と当座貸越契約を締結しております。

また、資金調達に際しては、将来の金利変動リスクを避けるために、一部金利スワップを利用しており、調達コストの低減に努めております。

重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

5 【重要な契約等】

（シンジケートローン契約）

当社は、運転資金を安定的かつ効率的に調達するために、財務制限条項付きのシンジケートローン契約を金融機関と締結しております。

当社は、都市銀行をアレンジャー兼エージェントとするシンジケーション方式の金銭消費貸借契約を都市銀行及び地方銀行等金融機関と2件締結しております。

契約締結日	弁済期限	期末の残高	特約の内容
2019年10月10日	2026年10月15日 2029年10月15日	3,000百万円 4,000百万円	財務制限条項に抵触し、多数貸付人の請求があった場合、期限の利益を喪失します。 （注）1
2021年3月10日	2026年6月30日	5,000百万円	財務制限条項に抵触し、多数貸付人の請求があった場合、期限の利益を喪失します。 （注）2

（注）1 . 2020年3月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2019年3月決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。2020年3月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

2 . 2021年3月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2020年3月決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。2021年3月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、市場ニーズの多様化に対応し高品質なサービスを提供するため、物流事業、不動産事業を中心に総額2,131百万円（支払いベース）の設備投資を実施いたしました。

物流事業においては、機能強化のための施設改修、および生産性向上や省力化のためのソフトウェア改修等で約1,796百万円の設備投資を実施いたしました。不動産事業においては、賃貸施設の機能改善のための改修工事等で約275百万円の設備投資を実施いたしました。また、その他システムの開発・改修等で約59百万円の設備投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本店 (東京都江東区ほか)	不動産 会社統括 その他	不動産賃貸施設 統括業務施設	10,110	16	5,023 (34,650)	17	57	15,226	178
広域営業部 (東京都江東区ほか)	物流	倉庫・荷捌施設	743	401	3,780 (57,092)	3	21	4,950	45
引越営業支店 (東京都江戸川区ほか)	物流	倉庫・荷捌施設	85	0	334 (6,592)	-	0	420	7
東京支店 (東京都江東区ほか)	物流	倉庫・荷捌施設	1,095	295	4,230 (25,388)	7	52	5,680	80
横浜支店 (横浜市中区ほか)	物流	倉庫・荷捌施設	9,994	82	7 (22,584)	3	48	10,136	77
中部支店 (愛知県小牧市ほか)	物流	倉庫・荷捌施設	624	33	294 (26,650)	10	12	974	30
大阪支店 (大阪市港区ほか)	物流	倉庫・荷捌施設	2,883	18	358 (46,215)	4	5	3,270	54
神戸支店 (神戸市中央区ほか)	物流	倉庫・荷捌施設	3,485	68	3,859 (53,128)	8	29	7,450	76
中国・九州支店 (福岡県糟屋郡ほか)	物流	倉庫・荷捌施設	311	9	1,632 (46,685)	1	8	1,964	11

(注) 1. 北海道小樽市所在の土地42百万円(1,050㎡)と建物等26百万円は所管する本店に含めて表示しております。

2. 上記の他、主要な賃借施設として、以下のものがあります。

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の名称 (面積㎡)	賃借先	設備の内容	賃借料 年額 (百万円)
広域営業部 (千葉県市川市)	物流	京葉配送営業所 市川倉庫 (16,731)	J F E 物流㈱	倉庫・荷捌施設	271
東京支店 (埼玉県三郷市)	物流	三郷営業所 三郷倉庫 (19,280)	㈱拓洋	倉庫・荷捌施設	262
広域営業部 (千葉県千葉市)	物流	京葉配送営業所 千葉北第三倉庫 (22,379)	Gravity AH合同会社	倉庫・荷捌施設	255
東京支店 (千葉県松戸市)	物流	松戸営業所 松戸第三倉庫 (15,258)	㈱シーアールイー	倉庫・荷捌施設	240

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
澁澤陸運(株)	本社ほか 18営業所	物流 会社統括	倉庫施設 車両及び トラックター ミナル施設 統括業務施設	330	235	1,520 (22,931)	2	2	2,091	258
大宮通運(株)	本社ほか 6営業所	物流 会社統括	倉庫施設 統括業務施設	269	40	100 (11,895)	-	2	412	115
日正運輸(株)	本社ほか 13営業所	物流 会社統括	車両及び トラックター ミナル施設 統括業務施設	49	423	123 (6,338)	-	1	597	149
北海澁澤物流(株)	本社ほか 1営業所 (札幌市 白石区)	物流 会社統括	倉庫施設 統括業務施設	210	5	801 (13,178)	3	3	1,022	22
平和みらい(株)	本社ほか 29営業所	物流 会社統括	倉庫施設 統括業務施設	577	135	1,247 (31,257)	27	7	1,994	121

(注) 連結会社間の賃貸借は貸主側で記載しております。

(3) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
澁澤物流(上海) 有限公司	中国	物流 会社統括	倉庫施設 統括業務施設	3	20	- (-)	134	3	162	50

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画は、サービス品質の向上と市場ニーズの高度化・多様化に対応するため、需要動向や投資効率等を含め総合的に勘案して策定しています。設備計画は原則として連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定にあたっては提出会社を中心に調整をはかっています。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	192,000,000
計	192,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月24日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	60,870,988	60,870,988	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	60,870,988	60,870,988	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年10月1日(注)	45,653,241	60,870,988	-	7,847	-	5,660

(注) 2025年8月7日開催の取締役会決議により、同年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割したことに伴い、発行済株式総数は45,653,241株増加し、60,870,988株となりました。

(5)【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	23	20	151	72	37	11,512	11,816	-
所有株式数 (単元)	33	163,372	4,459	265,165	30,049	183	143,626	606,887	182,288
所有株式数 の割合(%)	0.01	26.92	0.73	43.69	4.95	0.03	23.67	100.00	-

(注) 自己株式3,015,861株は、「個人その他」欄に30,158単元および「単元未満株式の状況」欄に61株を含めて記載しております。

(6)【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所 有株式数の割合 (%)
株式会社パン・パシフィック・インター ナショナルホールディングス	東京都渋谷区道玄坂2-25-12	5,792	10.01
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	3,966	6.86
清水建設株式会社	東京都中央区京橋2-16-1	2,999	5.18
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式会社日 本カストディ銀行	東京都中央区晴海1-8-12	2,804	4.85
トーア再保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3-6-5	2,608	4.51
中央日本土地建物株式会社	東京都千代田区霞が関1-4-1	2,112	3.65
学校法人帝京大学	東京都板橋区加賀2-11-1	1,690	2.92
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤7-4-1	1,600	2.77
日本ゼオン株式会社	東京都千代田区丸の内1-6-2	1,336	2.31
清和総合建物株式会社	東京都千代田区丸の内1-6-1	1,242	2.15
計	-	26,152	45.20

- (注) 1. 上記のほかに当社保有の自己株式3,015,861株があります。
2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式のうち、信託業務にかかる株式数は3,966,900株であり、その内訳は、投資信託設定分1,832,500株、年金信託設定分22,300株、その他信託設定分2,112,100株となっております。
3. みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行の所有株式は、信託業務に係るものであります。
4. 2026年4月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、株式会社みずほ銀行、みずほ証券株式会社、みずほ信託銀行株式会社およびアセットマネジメントOne株式会社が2026年3月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は、株主名簿に基づいて記載しております。

大量保有者の氏名又は名称	住所又は本店所在地	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	2,805	4.61
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1-5-1	64	0.11
みずほ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-3-3	719	1.18
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-2	620	1.02

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,015,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 57,672,900	576,729	-
単元未満株式	普通株式 182,288	-	-
発行済株式総数	60,870,988	-	-
総株主の議決権	-	576,729	-

(注)1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式61株が含まれております。

2. 当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。上記の株式数は当該株式分割後の株式数を記載しております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
澁澤倉庫株式会社	東京都江東区永代 2-37-28	3,015,800	-	3,015,800	4.95
計	-	3,015,800	-	3,015,800	4.95

(注) 当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。上記の株式数は当該株式分割後の株式数を記載しております。

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

役員株式所有制度の導入

(1) 本制度の概要

当社は、2022年6月29日開催の第175期定時株主総会において、取締役(社外取締役を除きます。)の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、株式交付信託を活用した株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)の導入について決議しております。

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下「本信託」といいます。)が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する当社株式が本信託を通じて各取締役に對して交付される、という株式報酬制度です。本制度においては、2022年6月29日開催の定時株主総会終結日の翌日から2027年6月の定時株主総会終結日までの5年間(以下「対象期間」といいます。)の間に在任する当社の取締役に對して当社株式が交付されます。なお、この対象期間は、取締役会の決定により、5年以内の期間を都度定めて延長することができます。取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任後の日です。

なお、2025年6月27日開催の第178期定時株主総会において、本制度を取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。以下(1)において同じ。)を対象として継続することを決議しております。

(本信託の概要)

委託者 当社

受託者 三井住友信託銀行株式会社

(再信託受託者: 株式会社日本カストディ銀行)

受益者 当社の取締役のうち受益者要件を満たす者

信託管理人 当社および当社役員から独立した第三者

議決権行使 信託の期間を通じて、本信託内の株式に係る議決権は行使いたしません。

信託の種類 金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)

信託契約日 2022年8月15日
信託の期間 2022年8月15日から信託が終了する日まで
信託の目的 株式交付規程に基づき当社株式を受託者へ交付すること

(2) 取締役取得させる予定の株式の総数

取締役へ交付するために必要な当社株式の取得資金として当社が拠出する金銭の上限は、合計120百万円（ただし、上記の延長分の期間においては、延長分の対象期間の事業年度数に24百万円を乗じた金額）とし、当社が取締役に対して付与するポイント（役位に応じて付与され、1ポイント当たり当社株式1株で計算）の総数は、1事業年度当たり17,000ポイントを上限としています。

当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っており、上記ポイント数は当該株式分割前のポイント数を記載しております。当社株式について、株式分割、株式併合等、交付すべき当社株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、当該分割比率・併合比率等に応じて合理的な調整を行います。

(3) 本制度による受益権その他の権利を受けることができるものの範囲

当社取締役のうち受益者要件を満たす者

従業員に対する株式給付信託（J-ESOP）の導入

(1) 本制度の概要

当社は、2025年2月28日開催の取締役会において、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、中長期的な企業価値向上への従業員の意欲や士気を高めるため、一定の役位以上の当社の従業員（以下「従業員」といいます。）に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-ESOP）」（以下「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。）を導入することを決議しております。なお、2026年2月27日開催の取締役会決議に基づき、本制度の対象を会社の全従業員に拡大することといたしました。

本制度は、米国のESOP（Employee Stock Ownership Plan）制度を参考にした信託型のスキームであり、予め当社が定めた「従業員株式給付規程」に基づき、一定の要件を満たした従業員に対し当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し役位等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式等を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。本制度の導入により、従業員の中長期的な企業価値向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

(2) 従業員取得させる予定の株式の総数

719,200株

当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。上記の株式数は当該株式分割後の株式数を記載しております。

(3) 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

従業員のうち「従業員株式給付規程」に定める受益者要件を満たす者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号および会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年8月7日)での決議状況 (取得期間2025年8月8日~2025年8月8日)	360,000	1,593,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	352,600	1,560,255,000
残存決議株式の総数および価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

- (注) 1. 当事業年度における取得自己株式は、東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による取得であります。
 2. 2025年8月7日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得は、2025年8月8日の約定分をもって終了しております。
 3. 当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。上記の株式数は当該株式分割前の株式数を記載しております。

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2026年5月22日)での決議状況 (取得期間2026年6月1日~2026年10月30日)	1,600,000	2,800,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数および価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	100%	-

- (注) 当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。上記の株式数は当該株式分割後の株式数を記載しております。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	40	49,960
当期間における取得自己株式	40	51,400

- (注) 1. 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。
 2. 当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。上記の株式数は当該株式分割後の株式数を記載しております。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	768,131	675,187,149	-	-
その他	600,000	527,400,000	-	-
保有自己株式数	3,015,861	-	3,015,901	-

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2. 当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。上記の株式数は当該株式分割後の株式数を記載しております。

3. 「処分価額の総額」欄には、処理を行った自己株式の帳簿価額を記載しております。

3【配当政策】

当社は、財務健全性の維持を前提に成長投資を積極的に行ったうえで、業績および将来の見通しに配慮しながら配当性向50%以上を基準に、年間配当金140円（2025年5月12日方針決定時の年間配当額、株式分割後35円）を下限とした累進的な配当を実施してまいります。

当社は、中間期末日および期末日を基準とした年2回の配当を実施することを基本方針としております。配当の決定機関については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議による旨を当社定款に定めており、今期中間配当、期末配当につきましては、いずれも取締役会において決議しております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2025年11月7日 取締役会決議	1,355	24.0
2026年5月11日 取締役会決議	1,851	32.0

（注）当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。上記1株当たり配当額については、当該株式分割の影響を考慮した金額を記載しております。なお、当該株式分割を考慮しない場合の1株当たり配当額は、中間：96円、期末：128円、合計：224円となります。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレートガバナンスは、企業価値向上のための最適な経営体制の確立に資するべきものであると考えております。コーポレートガバナンスの強化に取り組むことにより、当社事業の持続的成長を実現するとともに、その社会的使命と責任を果たし、公正で透明性の高い経営を行ってまいります。

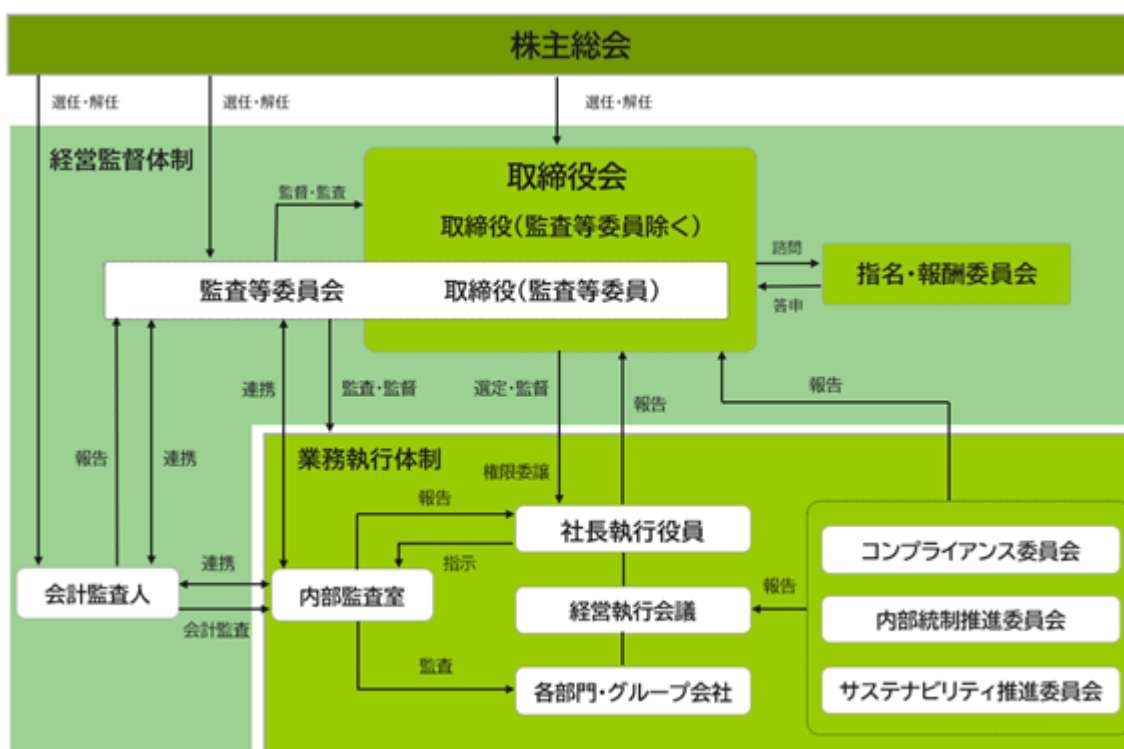
企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当社は、上記(1)の基本的な考え方のもと、企業価値の最大化に向けて、業務執行と監督との分離を促進し、重要な業務執行の決定権限を取締役会から業務執行取締役広く委任することで、経営における意思決定の迅速化をはかるとともに、チェック機能の強化により、法令の遵守と透明性の高い経営を実現することができるとの判断に基づき、以下の体制を採用しております。

- a) 当社は、監査等委員会設置会社であり、経営に関する機関として株主総会、取締役会、監査等委員会のほか、経営執行会議および部長・支店長会議を設けております。
- b) 取締役会は、社外取締役6名(内、女性1名)を含む11名の取締役により構成され、原則として月1回開催し、業務執行に係る重要事項や業績の進捗状況の報告を受けるとともに、経営方針、経営戦略を中心とした審議等を行い、監督機能を発揮してまいります。構成員の氏名は、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載のとおりであります。なお、取締役の経営責任をより明確にするとともに、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期は1年(監査等委員である取締役の任期は2年)にしております。
- c) 取締役会の諮問機関として、社外取締役 松本伸也、力石晃一および馬場佳子の3名ならびに取締役社長 大隅毅の合計4名により構成し、社外取締役 松本伸也を委員長として、取締役候補者の指名・取締役の解任、取締役社長の選定・解職、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬および年俸制対象執行役員の報酬に関する事項について決定を行うとともに、取締役社長の後継候補者に関して協議し、かつ、取締役および年俸制対象執行役員の報酬に関する事項について取締役会からの委任を受けて決定を行う任意の委員会として、指名・報酬委員会(2025年6月27日の監査等委員会設置会社への移行に伴う名称変更前はガバナンス委員会。以下同じ。)を設置しております。
- d) 監査等委員会は、社外取締役3名を含む5名により構成され、原則として毎月1回開催し、監査上の重要課題について情報共有と議論を行っております。監査等委員は、株主の負託を受けた独立の立場から、取締役会のほか重要な会議にも出席し意見を述べるなど、取締役の職務執行を監査、監督しております。構成員の氏名は、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載のとおりであります。
- e) 経営執行会議は、取締役(社外取締役を除く。)、上級執行役員以上の執行役員により構成され、取締役社長を議長として、原則として毎月2回開催し、経営に関する重要事項の審議を行っております。構成員の氏名は、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載のほか、常務執行役員物流部門副担当兼横浜支店長 兼大宮通運株式会社代表取締役社長 石井啓志、同物流部門副担当 高橋伸一、上級執行役員大阪支店長 平川仁司、同日正運輸株式会社代表取締役社長 大宮栄一、同国際営業部長 浅原邦康、同管理部門管掌役員補佐兼総務部長 菅野康弘、同東京支店長 鈴木保志、同総合企画部長 森山宗樹、同財務部長 池田覚、同広域営業部長 神田純一であります。
- f) 部長・支店長会議は、取締役(社外取締役を除く。)、執行役員、部長、室長、支店長により構成され、総合企画部長を議長として、原則として年2回以上開催し、事業運営基本方針および経営者の意思伝達の徹底や情報の共有化を推進し、グループ経営体制の強化をはかっております。構成員の氏名は、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載のほか、常務執行役員物流部門副担当兼横浜支店長兼大宮通運株式会社代表取締役社長 石井啓志、同物流部門副担当 高橋伸一、上級執行役員大阪支店長 平川仁司、同日正運輸株式会社代表取締役社長 大宮栄一、同国際営業部長 浅原邦康、同管理部門管掌役員補佐兼総務部長 菅野康弘、同東京支店長 鈴木保志、同総合企画部長 森山宗樹、同財務部長 池田覚、同広域営業部長 神田純一、執行役員平和みらい株式会社代表取締役社長 佐瀬正文、同澁澤ファシリティーズ株式会社代表取締役社長 旗浩志、同リスク管理部長 山田政和、同澁澤ワールドトランスポート株式会社代表取締役社長 吉田崇、同澁澤陸運株式会社代表取締役社長 本橋昌臣、同イノベーション推進室長 中川剛、引越営業支店長 小林一敬、不動産部長 有木利幸、人事部長 吉田貴之、中国・九州支店長 高岡和仁、営業開発部長 山本純司、内部監査室長 森本晃、サステナビリティ推進室長 佐川博章、中部支店長 東田兼一、情報システム部長 金浦義典であります。
- g) コンプライアンス委員会は、原則として年2回開催し、問題点の検討と解決策の討議を行うほか、次の活動を行っております。
 - (1) 「行動規範」の管理と改訂の立案
 - (2) 役職員等のコンプライアンス意識の調査と意識向上のための活動

- (3) 法令等の遵守と倫理に関する教育訓練計画の立案・実施
 - (4) 法令等の遵守と倫理に関する情報の収集およびリスクの想定
 - (5) 問題発生が予想される場合の関係者との協力による未然防止
 - (6) 法的、倫理的緊急事態発生時の被害軽減措置と再発防止策の立案
 - (7) 「行動規範」の実践状況、委員会の活動状況、決議事項および問題点の取締役会、経営執行会議への報告事項として定期的に報告
- h) 内部統制推進委員会は、取締役兼専務執行役員を委員長として、原則として年2回開催し、「財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制の評価制度」を確立するため金融庁の「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準」に基づき内部統制システムの構築・改善作業を統括・推進しております。
- i) サステナビリティ推進委員会は、取締役社長を委員長として、年2回以上開催し、サステナビリティ推進基本方針や、マテリアリティ（重要課題）に関する目標の設定と重要事項の立案を行うとともに、サステナビリティに関する全社的な取組みを指導・監督しつつ、サステナビリティに係るリスクを識別・評価し、これらを取締役に報告しております。

・当社のコーポレート・ガバナンス体制図



企業統治に関するその他の事項

(1) 内部統制システムの整備の状況

当社は、2025年6月27日開催の第178期定時株主総会の決議により、監査等委員会設置会社へ移行しました。当社は、監査等委員会設置会社に移行することで、委員の過半数が社外取締役で構成される監査等委員会を設置し、監査等委員である取締役に取締役会における議決権を付与することで、取締役会の監督機能を強化するとともに、業務執行の適法性、妥当性の監査・監督機能の強化とコーポレート・ガバナンスの一層の充実をはかってまいります。

当社は、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を次のとおり制定しております。

a) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社および当社子会社（以下「当社グループ」という。）の役職員およびその業務に従事する者でコンプライアンス委員会が必要と判断した者（以下「役職員等」という。）が遵守すべき規範として、創業者の精神とグループミッションに基づき、「行動規範」を制定するとともに、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスへの取組みを強化しており、今後もすべての事業活動において企業の社会的責任を全うすべく取り組んでいきます。

コンプライアンス委員会は、定期的に会議を開催し、問題点の検討と解決策の討議を行うほか、次の活動を行います。

- (1) 「行動規範」の管理と改訂の立案
- (2) 役職員等のコンプライアンス意識の調査と意識向上のための活動
- (3) 法令等の遵守と倫理に関する教育訓練計画の立案・実施
- (4) 法令等の遵守と倫理に関する情報の収集およびリスクの想定
- (5) 問題発生が予想される場合の関係者との協力による未然防止
- (6) 法的、倫理的緊急事態発生時の被害軽減措置と再発防止策の立案
- (7) 「行動規範」の実践状況、委員会の活動状況、決議事項および問題点の取締役会、経営執行会議への報告事項として定期的に報告

法令等の遵守に関する相談や問題の通報を受け付ける窓口として、社内および経営陣から独立した第三者である弁護士を窓口とした社外に「ヘルプライン」を設置し、公益通報者保護法に対応いたします。

内部監査の担当部所として内部監査室を設置しており、当社グループの内部監査を実施し、当社グループに重大な影響を与えると判断する事項について、賞罰委員会、コンプライアンス委員会に報告いたします。

企業経営および日常業務に関して、複数の法律事務所と顧問契約を締結し、法令および定款に適合することを確保するため必要に応じてアドバイスを受けます。

b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

「文書規程」および「文書取扱要領」に基づき、取締役の職務の執行に係る情報を文書で記録し、保存および管理します。取締役は、常時、これを閲覧できるものとします。

c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

財務・法務・環境・品質等に関するリスクについては、それぞれ当社グループの対応部所において必要に応じて、社内規程・業務マニュアル・顧客対応マニュアル等を作成・配布し、研修を行います。

災害等に関するリスクについては、「危機管理計画書」に基づき、取締役社長を本部長とする危機管理対策本部が中心となって、平時には防災対策を実施し、発災後は事業の早期復旧を行います。

d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

以下の経営管理システムにより取締役の職務の執行の効率化をはかります。

- (1) 「職務権限・責任規程」および「決裁手続規程」による重要事項の具体的判断基準の明確化
- (2) 取締役（社外取締役を除く。）および上級執行役員以上の執行役員を構成員とする経営執行会議による重要事項の審議
- (3) 当社グループの中期経営計画を定め、会社として達成すべき目標の明確化
- (4) 経営執行会議および取締役会による月次業績のレビューと改善策の実施
- (5) 執行役員制度の導入による、取締役会の運営の効率化、意思決定の充実化、監督機能の強化

e) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査等委員会は、内部監査部門所属の職員に監査等委員会監査に関して必要な事項を指示することができます。

なお、これ以外の補助すべき使用人を置くことを求められた場合は、その要請に基づき、協議のうえ対応します。

f) 前号の使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

前号の指示を受けた職員および補助すべき使用人の人事異動については、監査等委員会の意見を尊重します。

監査等委員会より指示を受けた職員および補助すべき使用人は、その指示に関して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）および所属長等の指揮命令を受けないものとします。

g) 当社グループの取締役、監査役および使用人が監査等委員会に報告をするための体制

当社グループの取締役、監査役および職員において、次に定める事項を速やかに当社の監査等委員会に報告するよう取り決め、これを実施します。

- (1) 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- (2) 毎月の経営状況に関する事項
- (3) 内部監査状況およびリスク管理に関する重要な事項
- (4) 重大な法令違反・定款違反
- (5) ヘルプラインによる通報状況および内容
- (6) その他取締役および職員が重要と判断した事項

なお、当社の監査等委員会へ報告を行った取締役、監査役および職員が、当該報告を行ったことを理由として不利益な取扱いを受けることを禁止します。

h) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会が選定する監査等委員は、重要な会議に参加し意見を述べるとともに、代表取締役と定期的に会合をもち、会社に対処すべき課題、監査等委員会監査の状況、監査上の重要課題について意見交換し、併せて必要と判断される要請を行います。

監査等委員会は、内部監査部門および会計監査人と、監査計画の策定および実施等において、定期的な打合せを行い、効率的な職務遂行をはかります。

なお、監査等委員会が職務を執行するうえで必要となる費用について、当社に請求を行った場合は、監査等委員会の職務の執行に必要なと明らかに認める場合を除き、これを支払うものとします。

i) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社と当社子会社は、経営管理に関する協定を結び、業務の適正確保をはかります。
- (2) 当社の取締役（社外取締役を除く。）、上級執行役員以上の執行役員および連結子会社の取締役社長（海外を除く。）は、連結経営会議を年2回開催し、経営の相乗効果を追求するために協議します。
- (3) 当社子会社の取締役社長（ただし、海外子会社は海外事業担当の執行役員もしくは国際営業部長）は、関係会社報告会において、当社の取締役（社外取締役を除く。）に対し、業況について定期的に報告するとともに、当面の課題について協議します。
- (4) 海外現地法人代表者、海外駐在員事務所長は、海外関係会社報告会において、当社の取締役（社外取締役を除く。）に対し、業況について年2回報告するとともに、当面の課題について協議します。
- (5) 当社グループは、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の関連法令に従い、関連規程等の整備をはかるとともに適切に報告する体制を整備し、その体制についての整備・運用状況を定期的・継続的に評価をする仕組みを構築します。
- (6) 当社グループの監査等委員である取締役および監査役は、定期的に協議を行い、業務の適正化を確保するため、連携をはかっています。
- (7) 当社グループは、共通の会計管理システムを導入し、業務の効率化をはかっています。

j) 反社会的勢力に対する対応方針

(1) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社グループは、市民社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力・団体に対しては一切の関係を遮断します。また、それらの活動を助長するようなことも行いません。

(2) 反社会的勢力排除に向けた整備状況

役員等が遵法的、健全かつ倫理的な態度と行動をとるために遵守すべき事項を明示した「行動規範」において、反社会的勢力・団体との一切の関係を遮断する旨を定めています。また、総務部を担当部所として、警察および公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会などの関係諸団体に加盟し、緊密に連携をとるとともに、当社グループ全体の横断的な組織として「渉外委員会」を設置しています。さらに、「反社会的勢力対応要領」、「渉外対応マニュアル」によって、迅速かつ組織的に対応できる体制を整備しています。

(2) リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、不慮の災害に迅速に対応し、業務処理機能の確保と被害の拡大を防ぐため、初動緊急連絡体制を整えております。また、全社レベルで適切なリスクテイクやコンプライアンスの確保を支えるリスク管理体制を整備し運営するため、リスク管理部を設置しております。加えて、企業経営および日常業務に関して、複数の法律事務所と顧問契約を締結し、経営判断上の参考とするため、必要に応じてアドバイスを受ける体制を採っております。さらに、環境対策や安全向上策の一環として、当社グループはエコステージ、ISMS（現ISO/IEC27001:2022）およびグリーン経営の認証を取得しております。また、物流関連子会社においても、安全性優良事業所認定証やグリーン経営の認証を取得しております。

(3) 責任限定契約に関する事項

当社は、監査等委員である取締役および社外取締役との間で、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、同法423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、監査等委員である取締役および社外取締役が善意でかつ重大な過失がない場合は、1,000万円または会社法第425条第1項に規定する額のいずれか高い額としております。

(4) 役員賠償責任保険契約に関する事項

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定された役員賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の取締役（監査等委員および社外取締役を含む。）であり、保険料については、特約部分も含め当社が全額負担し、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約により、被保険者である役員がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補しています。ただし、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する事象等に関して一定の免責事由があります。役員の職務の適正性が損なわれないようにするため、保険契約に免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととしています。

(5) 取締役の定数

当社の取締役は、12名以内、監査等委員である取締役は3名以上とする旨定款に定めております。

(6) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

(7) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(8) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会を円滑に運営することを目的とするものであります。

(9) 取締役会および指名・報酬委員会の活動状況

a) 取締役会の活動状況

2025年度における活動状況は次のとおりです。

地位	氏名	出席状況
取締役社長	大隅 毅	18回/18回(100%)
取締役兼専務執行役員	倉谷 伸之	18回/18回(100%)
取締役兼常務執行役員	大橋 武	18回/18回(100%)
社外取締役	松本 伸也	18回/18回(100%)
社外取締役	力石 晃一	18回/18回(100%)
社外取締役	馬場 佳子	18回/18回(100%)
取締役(常勤監査等委員)	星 正俊	18回/18回(100%)
取締役(常勤監査等委員)	森 進	18回/18回(100%)
社外取締役(監査等委員)	志々目昌史	18回/18回(100%)
社外取締役(監査等委員)	吉田 芳一	17回/18回(94.4%)
社外取締役(監査等委員)	柏崎 博久	18回/18回(100%)

(注) 1. 当社は、2025年6月27日開催の第178期定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しており、これに伴い、監査役星正俊、森進、志々目昌史、吉田芳一および柏崎博久の各氏は、任期満了により退任し、監査等委員である取締役に就任いたしました。

2. 監査等委員である取締役星正俊、森進、志々目昌史、吉田芳一および柏崎博久の各氏の出席回数には、監査役として出席した回数も含めて記載しております。

主な協議および決定内容

2025年度は、取締役会において、取締役会規則で定めた決議事項(株主総会に関する事項、取締役・監査役に関する事項、財務に関する事項、重要な業務に関する事項等)の審議および決議のほか、2024年度を初年度とする新中期経営計画、資本コストを意識した経営の実現に向けた対応、事業ポートフォリオに関する分析、サステナビリティ推進基本方針に定める重要事項(マテリアリティ)に関する目指す姿(KGI)および評価項目と指標(KPI)の更新、気候変動に係るリスクおよび収益機会が当社の事業活動や収益に与える影響に関する分析、取締役会の実効性評価等について協議いたしました。

b) 指名・報酬委員会の活動状況

2025年度における活動状況は次のとおりです。

	地位	氏名	出席状況
委員長	社外取締役	松本 伸也	5回/5回(100%)
委員	社外取締役	力石 晃一	5回/5回(100%)
委員	社外取締役	馬場 佳子	5回/5回(100%)
委員	取締役社長	大隅 毅	5回/5回(100%)

主な協議および決定内容

2025年度は、取締役会からの委任を受け、取締役および年俸制対象執行役員の金銭報酬について決定いたしました。また、取締役会から諮問を受けた定時株主総会における取締役候補者について、候補者の略歴、候補者とした理由および期待される役割、スキルマトリックス等を参考に、2026年6月以降の取締役の体制について協議し、取締役会に答申いたしました。

(10) 株式会社の支配に関する基本方針

a) 基本方針の内容

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務および事業の内容ならびに企業価値の源泉を理解し、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保し、向上させていくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、株式の大量買付であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主の皆様全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主の皆様が株式の大量買付の内容等を検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

そもそも、当社が今後も持続的に成長し、企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させていくためには、創業者の精神を継承する企業文化、蓄積されたソリューションノウハウ、新たな挑戦を可能とする健全な財務体質、専門性やスキル等を有する多様な人財、お客さま・協力会社・ビジネスパートナーとの強固なリレーション、社会からの信頼等が不可欠であり、これらを包括的に活かす経営を行うことが極めて重要であると考えます。

これらが当社の株式の大量買付を行う者により中長期的に確保され、向上させられるのでなければ、当社の企業価値・株主共同の利益は毀損されることとなります。また、買収者からの大量買付の提案を受けた際には、上記事項のほか、当社の有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果、その他当社の企業価値を構成する事項等、さまざまな事項を適切に把握したうえで、当該買付が当社の企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を判断する必要があり、かかる情報が明らかにされないまま大量買付が強行される場合には、当社の企業価値・株主共同の利益が毀損される可能性があります。

そこで、当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、当社は必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保をはかる必要があると考えております。

b) 基本方針実現のための取組みの具体的な内容の概要

(1) 基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社は、上記基本方針を実現するために、更なる成長を目指した2030年を見据えた長期ビジョン「Shibusawa 2030 ビジョン」、3カ年の中期経営計画「澁澤倉庫グループ中期経営計画2026」を2024年度からスタートさせております。

「Shibusawa 2030 ビジョン」では、持続的な企業価値向上のため、事業の競争力強化とサービス領域の拡大、ESG経営の確立により、『お客さまの事業活動に新たな価値を生み出すValue Partner』を目指します。また、「澁澤倉庫グループ中期経営計画2026」では、基本方針として、(ア)物流事業の収益力強化、(イ)国内外における物流ネットワークの拡充、(ウ)物流の枠を超えた業域の拡大、(エ)不動産ポートフォリオの拡充、(オ)ESGへの取組み強化の5つの成長戦略を推進し、持続的価値の創造をはかってまいります。

また、当社は、当社事業の公共性を踏まえ、事業の持続的成長を実現することを旨としており、その社会的使命と責任を果たすため、「コーポレートガバナンス方針」を策定し、(ア)資本政策の基本的な方針、(イ)政策保有株式の保有方針と議決権行使基準、(ウ)企業年金の積立金の運用、(エ)サステナビリティを巡る課題への取組み、(オ)役員候補者の指名と役員報酬の決定方針と手続、(カ)社外役員の独立

性判断基準、(キ)株主・投資家との建設的な対話に関する方針等を定めております。また、当社は2025年3月31日開催の取締役会および同年6月27日開催の当社第178期定時株主総会の決議により、監査等委員会設置会社に移行いたしました。移行後の取締役会においては、社外取締役が過半数を占める体制により、経営へのモニタリング機能を更に強化するとともに、取締役会において経営方針、経営戦略等の審議を一層充実させることで、コーポレートガバナンスの一層の強化を図っております。

(2) 基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取組みの概要

当社は、2025年5月22日開催の取締役会および同年6月27日開催の当社第178期定時株主総会の決議により、当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収への対応方針)の内容を一部変更したうえで、これを更新いたしました(以下、変更後の対応策を「本プラン」といいます。)

本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大量買付を抑止するとともに大量買付が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案したり、あるいは株主の皆様がかかる大量買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能にすることを目的としています。

本プランは、当社株券等の20%以上を買収しようとする者等が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求める等、上記の目的を実現するために必要な手続を定めております。

買収者は、本プランに係る手続に従い、当社取締役会において本プランを発動しない旨が決定された場合に、当該決定時以降に限り当社株券等の大量買付を行うことができるものとされています。買収者が本プランに定められた手続に従わない場合や当社株券等の大量買付が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがある場合等で、本プラン所定の発動要件を充たす場合には、当社は、買収者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件および当社が買収者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点の当社を除くすべての株主の皆様に対して新株予約権無償割当ての方法により割当てます。本プランに従って、新株予約権の無償割当てがなされ、その行使または当社による取得に伴って買収者以外の株主の皆様が当社株式が交付された場合には、買収者の有する当社の議決権割合は、最大約50%まで希釈化される可能性があります。

当社は、本プランに従った新株予約権の無償割当ての実施、不実施または取得等の判断については、取締役会の恣意的判断を排するため、当社経営陣から独立した社外取締役のみから構成される独立委員会を設置し、その客観的な判断を経るものとしております。また、当社取締役会は、これに加えて、本プランに従い新株予約権の無償割当てを実施する場合には、原則として、株主総会を招集し、株主の皆様意思を確認することといたします。こうした手続の過程については、適宜株主の皆様に対して情報開示がなされ、その透明性を確保することといたします。

c) 具体的取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

当社の事業活動方針およびコーポレートガバナンスの強化等の各施策は、当社グループの企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させる目的をもって更新されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。特に、本プランは、株主総会において株主の皆様承認を得たうえで更新されるものであること、当社取締役会は一定の場合に、本プランの発動の是非等について株主の皆様意思を確認するとされていること、本プランの有効期間は約3年と定められたうえ、株主総会において選任された取締役により構成される取締役会の決議によりいつでも廃止できるとされていることなどから株主の皆様意思を重視していること、独立性を有する社外取締役等のみから構成される独立委員会が設置されており、本プランの発動に際しては独立委員会の勧告を必ず経ることが必要とされていること、その内容として合理的な客観的要件が設定されていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 10名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 9.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役) 兼社長執行役員 物流部門管掌	大隅 毅	1964年 8月22日生	1987年4月 当社入社 2012年4月 執行役員管理本部総合企画部長 2013年6月 上級執行役員管理本部総合企画部長 2014年10月 上級執行役員営業開発部長兼総合企画部長 2015年6月 取締役兼常務執行役員、物流営業部門管掌 2017年6月 取締役社長兼社長執行役員、物流営業部門管掌 2023年4月 取締役社長兼社長執行役員、物流部門管掌(現任) 2025年6月 株式会社ヤクルト本社社外取締役(現任)	(注) 2	37,100
取締役 (代表取締役) 兼専務執行役員 不動産部門・ 管理部門管掌	倉谷 伸之	1962年 12月24日生	1986年4月 株式会社第一勧業銀行(現・株式会社みずほ銀行)入行 2014年4月 株式会社みずほ銀行業務監査部長 2016年4月 同行執行役員銀座通支店長 2018年4月 同行理事 2018年6月 当社顧問 2018年6月 上級執行役員物流営業部門管掌役員補佐 2019年6月 取締役兼常務執行役員、不動産営業部門管掌、物流営業部門副担当 2022年6月 取締役兼常務執行役員、不動産営業部門・管理部門(総合企画部・サステナビリティ推進室・人事部)管掌、物流営業部門副担当 2023年4月 取締役兼常務執行役員、不動産部門・管理部門管掌 2023年6月 取締役兼専務執行役員、不動産部門・管理部門管掌(現任)	(注) 2	28,200
取締役 兼常務執行役員 物流部門副担当 兼神戸支店長	大橋 武	1964年 5月10日生	1989年4月 当社入社 2016年9月 営業開発部長 2018年6月 執行役員営業開発部長 2019年6月 上級執行役員営業開発部長 2021年6月 取締役兼常務執行役員、物流営業部門管掌役員補佐、営業開発部長 2022年4月 取締役兼常務執行役員、物流営業部門管掌役員補佐、営業開発部長兼イノベーション推進室長 2022年6月 取締役兼常務執行役員、物流営業部門副担当、営業開発部長兼イノベーション推進室長 2023年4月 取締役兼常務執行役員、物流部門副担当 2026年5月 取締役兼常務執行役員、物流部門副担当兼神戸支店長(現任)	(注) 2	18,400
取締役	松本 伸也	1959年 8月12日生	1987年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会所属) 1987年4月 丸の内総合法律事務所入所 1996年7月 丸の内総合法律事務所パートナー 2001年6月 株式会社インプレス(現・株式会社インプレスホールディングス)社外監査役 2005年9月 ジャパン・ホテル・アンド・リゾート投資法人(現・ジャパン・ホテル・リート投資法人)監督役員 2007年6月 当社取締役(現任) 2011年10月 丸の内総合法律事務所パートナー代表弁護士 2013年6月 大平洋金属株式会社社外取締役 2025年1月 丸の内総合法律事務所顧問(現任)	(注) 2	2,400
取締役	力石 晃一	1957年 4月19日生	1980年4月 日本郵船株式会社入社 2009年4月 同社経営委員兼製紙原料グループ長 2010年4月 同社経営委員兼バナマックスフリートマネジメントグループ長 2012年4月 同社常務経営委員 2012年6月 同社取締役常務経営委員 2013年4月 同社代表取締役専務経営委員 2019年4月 同社取締役 2019年6月 同社アドバイザー 2019年6月 富士石油株式会社社外監査役 2019年6月 株式会社村上開明堂社外取締役(現任) 2022年6月 当社取締役(現任) 2025年4月 NYK Energy Ocean株式会社代表取締役社長執行役員(現任)	(注) 2	6,600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	馬場 佳子	1963年 8月17日生	1987年4月 三菱信託銀行株式会社(現・三菱UFJ信託銀行株式会社)入社 1991年9月 不動産鑑定士登録 2014年4月 横浜市財産評価審議会委員(現任) 2015年5月 一般社団法人神奈川県不動産鑑定士協会理事 2016年2月 よこはま都市未来研究所設立、代表(現任) 2017年10月 横浜地方裁判所川崎支部民事調停員 2018年8月 横浜市空家等対策協議会委員 2020年4月 横浜家庭裁判所家事調停員(現任) 2020年5月 一般社団法人神奈川県不動産鑑定士協会副会長 2024年5月 横浜市財産評価審議会委員長(現任) 2024年6月 当社取締役(現任)	(注)2	2,000
取締役 常勤監査等委員	星 正俊	1961年 10月17日生	1984年4月 当社入社 2011年10月 管理本部経理部長 2014年6月 執行役員経理部長 2018年6月 上級執行役員経理部長 2023年1月 上級執行役員管理部門管掌役員補佐経理部担当 2024年6月 当社監査役 2025年6月 当社取締役 監査等委員(現任)	(注)3	22,800
取締役 常勤監査等委員	森 進	1959年 10月29日生	1983年4月 当社入社 2014年6月 北関東支店長 2016年6月 執行役員北関東支店長 2018年4月 執行役員大阪支店長 2018年6月 上級執行役員大阪支店長 2021年4月 上級執行役員 2021年6月 システム物流株式会社(現・澁澤コネクト株式会社)代表取締役社長 2024年6月 当社監査役 2025年6月 当社取締役 監査等委員(現任)	(注)3	11,400
取締役 監査等委員	志々目 昌史	1955年 2月16日生	1986年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会所属) 1986年4月 加嶋法律事務所入所 1997年10月 志々目法律事務所を開設し、現在に至る 2006年6月 株式会社横河ブリッジ(現・株式会社横河ブリッジホールディングス)社外監査役 2011年6月 当社監査役 2019年6月 東海運株式会社社外監査役(現任) 2025年6月 当社取締役 監査等委員(現任)	(注)3	7,500
取締役 監査等委員	吉田 芳一	1955年 11月12日生	1974年4月 仙台国税局入局 2015年7月 東京国税局調査第四部長 2016年7月 東京国税局退局 2016年8月 吉田芳一税理士事務所を開設し、現在に至る 2019年2月 株式会社シー・エス・ランパー社外監査役 2020年6月 当社監査役 2021年3月 伊勢化学工業株式会社社外監査役 2025年6月 当社取締役 監査等委員(現任)	(注)3	500
取締役 監査等委員	柏崎 博久	1956年 11月17日生	1981年4月 株式会社第一勧業銀行(現・株式会社みずほ銀行)入行 2008年4月 株式会社みずほ銀行執行役員銀座支店長 2010年4月 同行常務執行役員 2013年4月 同行取締役副頭取営業店業務部門長 2014年4月 同行取締役 2017年4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ理事 2017年4月 株式会社みずほ銀行理事 2017年6月 株式会社トータル保険サービス取締役社長 2019年6月 同社会長執行役員 2023年6月 当社監査役 2025年6月 当社取締役 監査等委員(現任)	(注)3	1,000
計					137,900

(注)1. 取締役松本伸也、力石晃一、馬場佳子、志々目昌史、吉田芳一および柏崎博久の各氏は、社外取締役であります。
 2. 2025年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年
 3. 2025年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年

4. 当社では、取締役会の運営の効率化とともに、意思決定の充実化と監督機能の強化をはかるため、執行役員制度を導入しております。

取締役兼務執行役員以外の執行役員は、常務執行役員物流部門副担当兼横浜支店長兼大宮通運株式会社代表取締役社長 石井啓志、同物流部門副担当 高橋伸一、上級執行役員大阪支店長 平川仁司、同日正運輸株式会社代表取締役社長 大宮栄一、同国際営業部長 浅原邦康、同管理部門管掌役員補佐兼総務部長 菅野康弘、同東京支店長 鈴木保志、同総合企画部長 森山宗樹、同経理部長 池田覚、同広域営業部長 神田純一、執行役員平和みらい株式会社代表取締役社長 佐瀬正文、同澁澤ファシリティーズ株式会社代表取締役社長 旗浩志、同リスク管理部長 山田政和、同澁澤ワールドトランスポート株式会社代表取締役社長 吉田崇、同澁澤陸運株式会社代表取締役社長 本橋昌臣、同イノベーション推進室長 中川剛の16名であります。

役職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
補欠監査等委員	馬場 佳子	1963年 8月17日生	1987年4月 三菱信託銀行株式会社(現・三菱UFJ信託銀行株式会社)入社 1991年9月 不動産鑑定士登録 2014年4月 横浜市財産評価審議会委員(現任) 2015年5月 一般社団法人神奈川県不動産鑑定士協会理事 2016年2月 よこはま都市未来研究所設立、代表(現任) 2017年10月 横浜地方裁判所川崎支部民事調停員 2018年8月 横浜市空家等対策協議会委員 2020年4月 横浜家庭裁判所家事調停員(現任) 2020年5月 一般社団法人神奈川県不動産鑑定士協会副会長 2024年5月 横浜市財産評価審議会委員長(現任) 2024年6月 当社取締役(現任)	2,000

(注) 1. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。

2. 任期満了前に退任した監査等委員である取締役の補欠として選任された監査等委員である取締役の任期は、退任した監査等委員である取締役の任期の満了する時までとなっております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は6名であります。

社外取締役松本伸也は、この有価証券報告書提出日現在において当社株式2,400株を所有しておりますが、それ以外当社との間には、人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。同氏は弁護士として多くの企業の法律問題に携わっており、同氏が有するガバナンスおよびコンプライアンス等に関する高度な知見が、当社より透明性・健全性の高い経営体制の確立等に活かされていることから、社外取締役に選任しております。

社外取締役力石晃一は、この有価証券報告書提出日現在において当社株式6,600株を所有しております。また、当社の取引先の役員でありましたが、当該取引先グループとの取引額は当社の連結売上高の2%未満と僅少であり、当社の独立性判断基準を充たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断しております。同氏は総合海運企業の経営に長年携わっており、その豊富な経験と見識が当社の経営に活かされていることから、社外取締役に選任しております。

社外取締役馬場佳子は、この有価証券報告書提出日現在において当社株式2,000株を所有しておりますが、それ以外当社との間には、人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。同氏は不動産事業の経験と専門的な知見のほか、公共団体委員や調停員としての豊富な見識を当社の経営に活かされていることから、社外取締役に選任しております。

社外取締役志々目昌史は、この有価証券報告書提出日現在において当社株式7,500株を所有しておりますが、それ以外当社との間には、人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。同氏は弁護士として多くの企業の法律問題に携わっており、その豊富な知識と経験が当社の経営全般の監査に活かされていることから、社外取締役に選任しております。

社外取締役吉田芳一は、この有価証券報告書提出日現在において当社株式500株を所有しておりますが、それ以外当社との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。同氏は税理士としての税務・会計に関する専門的な知識と実務経験が当社の経営全般の監査に活かされていることから、社外取締役に選任しております。

社外取締役柏崎博久は、この有価証券報告書提出日現在において当社株式1,000株を所有しております。同氏は当社の主要な借入先の役員でありましたが、退任してから5年以上経過しております。また、当社の取引先の役員でありましたが、当該取引先との取引額は当社の連結売上高の2%未満、かつ、当社に対する取引額が当該取引先の連結売上高の2%未満と僅少であり、当社の独立性判断基準を充たしており、一般株主と利益相反が生

じるおそれはないと判断しております。同氏は金融機関で取締役副頭取、総合保険代理店の取締役社長を歴任しており、その豊富な経験と見識が当社の経営全般の監査に活かされていることから、社外取締役に選任しております。

当社は、社外取締役の独立性に関する判断基準を以下のとおり定めております。社外取締役が、以下に掲げる項目のいずれにも該当しない場合、当社からの独立性を有し、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断いたします。

- (a) 当社および子会社の業務執行者（注1）
- (b) 当社の主要株主またはその業務執行者（注2）
- (c) 当社が大口出資者となっている法人の業務執行者（注3）
- (d) 当社の主要な取引先またはその業務執行者（注4）
- (e) 当社を主要な取引先とする者またはその業務執行者（注5）
- (f) 当社の主要な借入先またはその業務執行者（注6）
- (g) 当社の外部会計監査人である監査法人に所属する者
- (h) 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者がコンサルティングファーム、監査法人、法律事務所等の法人、組合等の団体の場合は、当該団体に所属する者）（注7）
- (i) 当社の業務執行者が現任の社外取締役または社外監査役をつとめている会社の業務執行者
- (j) 当社から多額の寄付を受けている者（当該多額の寄付を受けている者が法人、組合等の団体の場合は、当該団体に所属する者）（注8）
- (k) 過去において上記（a）に該当していた者、および、過去5年間において、上記（b）から（i）のいずれかに該当していた者
- (l) 上記（a）から（i）のいずれかに該当する者の近親者（ただし、（a）以外は重要な者に限る）（注9）（注10）
- (m) その他、独立した社外取締役として職務を果たせないと合理的に判断される事情を有している者

（注1）「業務執行者」とは、業務執行取締役、執行役、執行役員、その他これらに準ずる者および使用人をいう。

（注2）「主要株主」とは、10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者をいう。

（注3）「大口出資者」とは、10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者をいう。

（注4）「当社の主要な取引先」とは、当該取引先との取引額が直前に終了した過去3事業年度のいずれかにおいて、その事業年度における当社の連結売上高の2%を超える者をいう。

（注5）「当社を主要な取引先とする者」とは、当社に対しての取引額が当該取引先の直前に終了した過去3事業年度のいずれかにおいて、その事業年度における当該取引先の連結売上高の2%を超える者をいう。

（注6）「当社の主要な借入先」とは、直近事業年度末における借入総額が当社の連結総資産の2%を超える金融機関をいう。

（注7）「多額の金銭その他財産」とは、当社から受け取った役員報酬を除く当該財産の合計額が、当社の直前に終了した過去3事業年度の平均で年間1,000万円以上をいう。

（注8）「多額の寄付」とは、当社の直前に終了した過去3事業年度の平均で年間1,000万円以上をいう。

（注9）「近親者」とは、配偶者、2親等以内の親族をいう。

（注10）「重要な者」とは、業務執行取締役、執行役、執行役員および部門責任者等の重要な業務を執行する使用人をいう。

社外取締役による監督または監査と内部監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係
社外取締役は、取締役会において、社外の独立した視点からの意見や助言を通じ、経営全般に対して監督を行うとともに、必要に応じて内部統制部門等と意見交換を行います。

また、監査等委員である取締役、内部監査室および会計監査人は、それぞれの監査計画の策定および実施において、定期的な打合せや随時情報交換を行い、相互連携をはかります。

(3) 【監査の状況】

当社は、2025年6月27日開催の第178期定時株主総会の決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社へ移行しました。

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員である取締役は5名（うち3名は社外取締役）で構成されています。常勤監査等委員星正俊は管理部門における勤務経験を有し、上級執行役員経理部長を経て、2023年1月から管理部門管掌役員補佐経理部担当を務めており、また常勤監査等委員森進は営業部門における幅広い勤務経験を有し、上級執行役員大阪支店長を経て、2021年6月から当社グループ会社の代表取締役を務めるなど、その豊富な知識と経験に基づき経営全般の監査を行いました。社外監査等委員志々目昌史は弁護士として、社外監査等委員吉田芳一は税理士として、専門的知見を有しており、社外監査等委員柏崎博久は金融機関等において重要な役職を歴任するなど、企業経営に関する高い見識を有しております。いずれもその豊富な知識と経験に基づき経営全般の実効性の高い監査が期待できるものと判断し、選任しております。常勤監査等委員 星正俊は、財務および会計、監査等委員吉田芳一は、税務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査等委員会設置会社移行前に監査役会を4回、移行後に監査等委員会を10回開催しており、個々の監査役及び監査等委員の出席状況は次のとおりであります。

監査等委員会設置会社移行前（2025年4月1日から第178期定時株主総会（2025年6月27日）終結の時まで）

区分	氏名	開催回数	出席回数
監査役（常勤）	星 正俊	4回	4回
監査役（常勤）	森 進	4回	4回
社外監査役	志々目昌史	4回	4回
社外監査役	吉田 芳一	4回	4回
社外監査役	柏崎 博久	4回	4回

監査等委員会設置会社移行後（第178期定時株主総会（2025年6月27日）終結の時から2026年3月31日まで）

区分	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査等委員	星 正俊	10回	10回
常勤監査等委員	森 進	10回	10回
社外監査等委員	志々目昌史	10回	10回
社外監査等委員	吉田 芳一	10回	9回
社外監査等委員	柏崎 博久	10回	10回

監査等委員会における具体的な検討内容は、監査報告の作成、常勤の監査等委員の選定および解職の決定、監査の方針・重点監査項目の策定、業務・財産状況の調査方法、内部統制システムの整備・運用状況、サステナビリティへの対応状況、その他監査等委員会の職務の執行に関する事項等であります。また、会計監査人の選解任または不再任に関する事項や、会計監査人の報酬等に対する同意等、監査等委員会の決議による事項について検討を行います。

常勤および非常勤の監査等委員は、監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通をはかり、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および内部監査部門等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査します。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換をはかり、必要に応じて子会社から業務の報告を受け、重要な子会社に赴き、業務および財産の状況を調査します。内部統制システムについては、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明します。また、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針および各取組みについて、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えます。会計監査人に対しても、独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めます。また、監査上の主要な検討事項（KAM）についても、会計監査人と各四半期を含む年間を通じて協議を行います。

内部監査の状況

a. 組織、人員および手続

当社の内部監査は、取締役社長の直轄組織として業務ラインから独立した内部監査室が、内部監査規程および監査計画に基づき、当社および当社グループ会社に対して業務監査を実施しております。内部監査室長は、取締役社長に内部監査報告書を提出し、その写しを監査等委員である取締役および監査対象の業務運営組織等に送付し、監査対象組織等に対して指摘事項への回答その他問題点の是正を求め、実施状況を確認する等、実効性の確保に努めております。

金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価は、内部監査室が取締役社長の代行として行い、その評価結果を内部統制推進委員会および取締役会へ報告しております。内部監査室の2026年3月31日現在の人員は4名で構成されております。

b. 内部監査、監査等委員会監査および会計監査の相互連携

内部監査室は、監査等委員である取締役と定期的（四半期毎）且つ、必要に応じて随時、内部監査結果の課題共有と情報交換を実施し、相互連携をはかっております。また、会計監査人と財務報告に係る内部統制の整備・評価について適宜情報共有を行い、相互連携をはかっております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

22年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員：千葉達也、吉田剛

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他12名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社監査等委員会において、「会計監査人の解任または不再任の決定の方針」に基づき、会計監査人が、会社法第340条第1項各号記載の解任事由のいずれかに該当するかどうか、また、その職務の遂行に関する公正性や適正性が確保されているかどうか、より適切な監査体制の整備が必要であるかどうかといったことについて検討を行い、コーポレートガバナンス・コードの補充原則に従って実施した会計監査人の評価等の結果を踏まえ、株主総会に提出する「会計監査人の選任及び解任ならびに会計監査人を再任しないこと」に関する議案の内容を決定します。これらの観点から、EY新日本有限責任監査法人が、当社の適正な監査を遂行しうる会計監査人であると判断し、会計監査人として再任しております。

f. 監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価は、コーポレートガバナンス・コードの補充原則に従って実施し、品質管理、監査計画、監査チーム体制、監査報酬、コミュニケーション、不正への取組み等の項目からなり、総合評価において再任基準を満たしております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	48	3	50	-
連結子会社	-	-	-	-
計	48	3	50	-

（注）消費税等抜き金額を表示しております。

当社における前連結会計年度の非監査業務の内容は、社債発行に係るコンフォートレターの作成業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst & Young）に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査報酬の額の決定に関する方針については定めておりませんが、監査計画の内容や当社の規模、業務の特性等の要素を勘案し、監査等委員会の同意を得た上で監査報酬を決定いたしました。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、当連結会計年度の監査計画の内容、監査予定日数、監査要員および従前連結会計年度の職務執行の状況ならびに業務の特性等、諸要素を勘案した結果、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項および第3項の同意をしております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員の報酬等の決定方針（以下（4）において「決定方針」という。）は、取締役会の決議により定められており、その決定方針の内容は次のとおりです。

[取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の決定方針]

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、当社グループビジョンの実現、持続的な企業価値の向上を目指す適切なインセンティブとして機能すると同時に、各役員が担う役割、責任と成果を反映させた報酬体系とすることを基本方針とし、具体的には、金銭報酬である固定報酬および業績連動報酬と非金銭報酬である株式報酬によって構成します。なお、業務執行から独立した立場である社外取締役については、固定報酬のみとします。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の額および内容は、透明性・公平性を確保するために、株主総会の決議によって定められた報酬総額の範囲内で、取締役会の委任を受けた指名・報酬委員会において決定します。

当社は、取締役（執行役員兼務を含み、監査等委員である取締役および社外取締役を除く。以下において同じ。）を含む上級執行役員以上の執行役員の金銭報酬に年俸制を適用しており、年俸規程を取締役会で制定しています。各役員の年俸は役位および在任期間等を考慮要素として指名・報酬委員会が定めている等級別年俸基準額表に基づいて決定しています。

また、株式報酬に関する取扱いについては、株式交付規程を取締役会において制定し、各取締役への交付は指名・報酬委員会が定める役位別基礎金額に基づいて決定しています。

a. 固定報酬に関する方針

取締役の固定報酬は、等級別年俸基準額表に基づいて算出される等級別年俸基準額に90%を乗じて決定します。

b. 業績連動報酬に関する方針

取締役の業績連動報酬は、（ア）等級別年俸基準額に10%を乗じた額に、（イ）年俸の計算期間開始時の属する事業年度における会社（または企業グループ）の業績目標および本人の業績目標の達成状況を公正に評価して算出される目標達成率に応じた係数を乗じて決定します。業績連動報酬の適用基準は次のとおりです。

）目標達成率の算定の基礎となる、業績目標の指標は、親会社株主に帰属する当期純利益としております。ただし、予算および実績の算出における税金計算等の調整の煩雑さを考慮し、連結各社の税引前当期純利益の単純合計を業績目標の指標に用いることができることとしております。

）目標達成率は、各業績目標の通期修正予算（上半期期初予算＋下半期修正予算）に対する実績数値（特殊要素加減後）の100分比とします。なお、実績数値に対して加減すべき特殊要素については、指名・報酬委員会において決定します。

）取締役が物流または不動産部門の部長や支店長等を兼務する場合には、目標達成率に応じた係数（支給係数）を算定する際に、取締役としての支給係数の50%、物流または不動産部門の執行役員としての支給係数（業績目標の指数は、担当部門または担当部所の経常利益とします。）の50%を合算した値を、当該取締役の支給係数とします。

c. 株式報酬に関する方針

株式報酬については、株式交付規程に従い、当社が金銭を拠出することにより設定する信託を通じて、原則、その役位等に応じて毎年付与したポイント数に応じて、各取締役の退任以後に当社株式および当社株式に代わる時価相当額の金銭を交付するものとします。ポイント数の算定基礎に用いる取締役の役位ごとに定める役位別基礎金額は、透明性・公平性を確保するために、取締役会の委任を受けて指名・報酬委員会において決定するものとします。

d. 固定報酬の額、業績連動報酬の額および株式報酬の額の割合の決定に関する方針

金銭報酬である固定報酬、業績連動報酬については、等級別年俸基準額に90%を乗じた額を固定報酬、10%を乗じた額に支給係数を乗じた額を業績連動報酬とします。金銭報酬に対する株式報酬の比率は10対1を目安とします。

e. 報酬等の付与時期や条件に関する方針

固定報酬は、6月開催の指名・報酬委員会において同年7月から翌年6月までの額を決定し、その12分の1を毎月支給します。また、業績連動報酬は、翌事業年度の5月開催の指名・報酬委員会において額を決定し、その翌月に支給します。株式報酬については、株式交付規程に従い、原則、各取締役の退任後の日に当社株式および当社株式に代わる時価相当額の金銭を交付するものとします。

f. 報酬等の決定の委任に関する事項

指名・報酬委員会は、取締役会の委任を受け、上記の方針に基づき、個人別の金銭報酬に係る報酬等の額および株式報酬に係る役位別基礎金額を決定する権限を持ちます。委員の構成は、透明性・公平性を確保

するため、社外取締役3名および代表取締役社長の合計4名とし、委員の過半数および委員長を社外取締役とします。なお、株式報酬に係るその他の報酬等に関する事項は取締役会において決定します。

[監査等委員である取締役の報酬等の決定方針]

当社の監査等委員である取締役の報酬は、その総額を株主総会の決議によって定め、各監査等委員への配分については、監査等委員の協議により監査等委員会で決定しております。なお、業務執行から独立した立場である監査等委員である取締役については、業績連動報酬は相応しくないため、固定報酬のみとしております。

[取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項]

2006年6月29日開催の第159期定時株主総会において、取締役報酬額を「年額350百万円以内（使用人分給与を含まない）」とご承認いただいております。当該株主総会終結時点における取締役の員数は11名です。また、2025年6月27日開催の第178期定時株主総会において、現在の取締役の報酬額に関する定めを廃止したうえで、新たに取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額を「年額350百万円以内（うち社外取締役分は100百万円以内）」とし、この報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与、および非金銭報酬である株式報酬は含まれない」とご承認をいただいております。当該株主総会終結時点における取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名（うち社外取締役3名）です。

2022年6月29日開催の第175期定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）を対象に、新たに当社が金銭を拠出して設定する信託が当社株式を取得し、当社が各対象者に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が当該信託を通じて対象者に交付される株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入するべく、上記株主総会の決議とは別枠で、2027年6月の定時株主総会終結日までの5年間の対象期間において、当社株式の取得資金として120百万円（ただし、取締役会の決定により、対象期間を5年以内の期間を都度定めて延長することができ、係る延長をした場合における延長分の期間においては延長分の対象期間の事業年度数に24百万円を乗じた金額）を上限に、金銭を当該信託に拠出することおよび当社が各対象者に付与するポイントの総数は1事業年度あたり17,000ポイントを上限とすることについてご承認をいただいております。当該株主総会終結時点における対象者である取締役の員数は4名です。また、2025年6月27日開催の第178期定時株主総会において、2022年6月29日開催の第175期定時株主総会で導入された株式報酬制度を取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）を対象として継続することをご承認いただきました。当該株主総会終結時点における対象である取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）の員数は3名です。

2006年6月29日開催の第159期定時株主総会において、監査役報酬額を「年額50百万円以内」とご承認いただいております。当該株主総会終結時点における監査役の員数は5名です。また、2025年6月27日開催の第178期定時株主総会において、監査等委員である取締役の報酬等の額を「年額150百万円以内」とご承認をいただいております。当該株主総会終結時点における監査等委員である取締役の員数は5名です。

[業績連動報酬に関する事項]

業績連動報酬に係る業績指標の内容およびその額の算定方法は上記 b. に記載のとおりであり、取締役はグループ全体の経営に責任を持つことから、当該業績指標を選定しております。当事業年度に係る業績連動報酬については、その目標とする指標として当事業年度に係る連結各社の税引前当期純利益の単純合計を使用しております。係る指標の目標値は6,197百万円であり、係る指標の実績値は9,150百万円、特殊要素を加減後の業績連動報酬の算出に適用する実際の目標達成率は、85.9%でありました。

[取締役の個人別の報酬等の内容の決定の委任に関する事項]

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の金銭報酬については、取締役会の委任を受け、指名・報酬委員会（2025年6月27日の監査等委員会設置会社への移行に伴う名称変更前はガバナンス委員会。以下同じ。）において決定しております。指名・報酬委員会に委任した理由は、取締役の個人別の報酬等の決定に係る手続およびその内容の透明性・公平性を確保するためです。なお、指名・報酬委員会の構成員につきましては上記 f. に記載のとおりであります。

[当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断した理由]

上記に記載のとおり、金銭報酬の固定報酬および業績連動報酬は上記 の方針に基づいて指名・報酬委員会において決定し、株式報酬についても、上記 の方針に基づいて株式報酬に係る役員別基礎金額を指名・報酬委員会において決定していることから、当社取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が上記の方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	
取締役(監査等委員及び 社外取締役を除く)	106	88	8	9	3
監査等委員(社外取締 役を除く)	24	24	-	-	2
監査役(社外監査役を 除く)	6	6	-	-	2
社外役員	36	36	-	-	6

- (注) 1. 当社は2025年6月27日開催の第178期定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。監査役に対する報酬等の額は監査等委員会設置会社に移行前の期間に係るものであり、取締役(監査等委員)に対する報酬等の額は監査等委員会設置会社移行後の期間に係るものであります。なお、対象となる役員の員数の合計額は、実際の支給人数を記載しております。
2. 非金銭報酬は、当事業年度における株式報酬の引当金繰入額であります。
3. 当事業年度末日現在の取締役(監査等委員を除く。)は6名(うち社外取締役3名)、取締役(監査等委員)は5名(うち社外取締役3名)です。

提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準および考え方

当社は、投資株式のうち、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的の投資株式に区分し、また、それ以外の安定的な取引の維持・強化等、総合的に当社の企業価値の維持向上に必要と判断して保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、安定的な取引の維持・強化等、総合的に当社の企業価値の維持向上に必要と判断した株式を保有しております。保有する上場株式については、年1回、取締役会において、個別銘柄毎に、定性的かつ定量的な側面から、保有目的、配当利回り、その他保有に伴う便益・リスク等を総合的に勘案し、保有の適否を検証し、その結果等を踏まえ、売却の可能性も検討いたします。

- b. 縮減計画

当社グループは、2029年3月期に政策保有株式を連結純資産対比で20%以下に縮減する目標を掲げております。当期の上場株式における売却額は55億9千4百万円となっており、当初計画を大幅に上回るペースで前倒し実施しております。今後につきましても継続して縮減を実施してまいります。

- c. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	39	3,554
非上場株式以外の株式	31	17,025

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	3	19	取引先持株会を通じた株式の取得

(注) 株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等の組織再編成等で株式数が変動した銘柄を含めておりません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	8
非上場株式以外の株式	8	5,166

(注) 株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等の組織再編成等で株式数が変動した銘柄を含めておりません。

d. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
清水建設(株)	1,000,683	1,000,683	オフィスビルおよび物流施設等の建設・改修等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との安定的な取引の維持・強化を図るため保有しています。	有
	2,774	1,324		
(株)みずほフィナンシャルグループ	431,532	431,532	グループ金融機関との資金調達等の金融取引および不動産事業における主要顧客としての取引等を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との安定的な取引の維持・強化を図るため保有しています。	有
	2,626	1,748		
(株)大気社(注)2	549,000	274,500	建物設備関係および物流関係の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との安定的な取引の維持・強化を図るため保有しています。	有
	1,806	1,255		
日本ゼオン(株)	675,000	675,000	物流関係の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との安定的な取引の維持・強化を図るため保有しています。	有
	1,186	1,009		
古河電気工業(株)	33,276	66,476	物流関係の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社グループとの安定的な取引の維持・強化を図るため保有しています。なお、当事業年度において33,200株を売却しました。	有
	957	327		
日本たばこ産業(株)	140,000	140,000	物流関係の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との安定的な取引の維持・強化を図るため保有しています。	無
	842	575		
三井住友トラストグループ(株)	170,008	170,008	グループ金融機関との資金調達等の金融取引および証券代行業務等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との安定的な取引の維持・強化を図るため保有しています。	有
	833	632		
関東電化工業(株)	598,000	598,000	同社との安定的な取引の維持・強化等を総合的に判断し保有しています。	有
	805	519		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	287,000	287,000	グループ金融機関との資金調達等の金融取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との安定的な取引の維持・強化を図るため保有しています。	有
	746	577		
(株)A D E K A	171,200	165,654	物流関係の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との安定的な取引の維持・強化を図るため保有しています。なお、事業環境のより一層の強化のため、取引先持株会を通じての株式取得により株数が増加しています。	有
	618	445		
(株)安藤・間	270,300	270,300	物流施設の建設・改修等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との安定的な取引の維持・強化を図るため保有しています。	有
	527	369		
乾汽船(株)	300,000	300,000	物流関係の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との安定的な取引の維持・強化を図るため保有しています。	有
	437	404		
飯野海運(株)	241,000	241,000	物流事業における同社との安定的な取引関係の維持・強化を図るため保有しています。	無
	421	240		
豊田通商(株)	58,500	58,500	物流関係の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との安定的な取引の維持・強化を図るため保有しています。	無
	348	145		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
セイノーホールディングス(株)	140,000	140,000	物流事業を中心とした相互の業務の発展を促進することを目的に、戦略的な業務提携を行なっている。物流関係の取引を通じ、事業上の関係を勘案し、同社との安定的な取引の維持・強化を図るため保有しています。	有
	339	322		
新電元工業(株)	95,400	95,400	同社との安定的な取引の維持・強化等を総合的に判断し保有しています。	有
	284	193		
古河機械金属(株)	60,193	60,193	物流関係の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社グループとの安定的な取引の維持・強化を図るため保有しています。	有
	256	125		
川崎汽船(株)	94,500	94,500	物流関係の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との安定的な取引の維持・強化を図るため保有しています。	無
	249	191		
鹿島建設(株)	33,827	33,827	物流施設の建設・改修等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との安定的な取引の維持・強化を図るため保有しています。	有
	199	103		
リンナイ(株)	48,321	48,321	物流関係の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との安定的な取引の維持・強化を図るため保有しています。	無
	176	166		
(株)りそなホールディングス	87,000	87,000	グループ金融機関と資金調達等の金融取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との安定的な取引の維持・強化を図るため保有しています。	有
	149	111		
サントリー食品インターナショナル(株) (注)3	28,100	28,100	物流関係の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との安定的な取引の維持・強化を図るため保有しています。	無
	126	139		
三ツ星ベルト(株)	30,250	30,250	物流関係の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との安定的な取引の維持・強化を図るため保有しています。	無
	118	112		
(株)池田泉州ホールディングス	64,010	64,010	グループ金融機関と資金調達等の金融取引等を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との安定的な取引の維持・強化を図るため保有しています。	有
	54	27		
(株)UACJ(注)4	20,166	4,892	物流関係の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との安定的な取引の維持・強化を図るため保有しています。なお、事業環境のより一層の強化のため、取引先持株会を通じての株式取得により株数が増加しています。	無
	46	23		
(株)シーイーシー	20,000	20,000	社内システムのデータ処理等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との安定的な取引の維持・管理を図るため保有しています。	無
	38	46		
丸一鋼管(株)(注)5	21,000	7,000	物流関係の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との安定的な取引の維持・強化を図るため保有しています。	無
	29	23		
第一生命ホールディングス(株)(注)6	8,000	2,000	グループ生命保険会社と従業員に係る保険関係取引および資金調達等の金融取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との安定的な取引の維持・強化を図るため保有しています。	有
	11	9		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三栄コーポレーション	9,631	9,280	物流関係の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との安定的な取引の維持・強化を図るため保有しています。なお、取引先持株会を通じての株式取得により株式数が増加しています。	無
	7	8		
前澤化成工業(株)	1,000	1,000	物流関係の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との安定的な取引の維持・強化を図るため保有しています。	無
	2	1		
シャープ(株)	896	896	物流関係の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との安定的な取引の維持・強化を図るため保有しています。	無
	0	0		
フジテック(株)	-	564,700	物流関係の取引およびオフィスビル等に係る設備関係の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との安定的な取引の維持・強化を図るため保有しておりましたが、当事業年度において全株式を売却しました。	無
	-	3,335		
(株)富士通ゼネラル (注)7	-	250,000	物流関係の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との安定的な取引の維持・強化を図るため保有しておりましたが、当事業年度において全株式を売却しました。	無
	-	692		
(株)I H I	-	40,000	グループ会社との物流関係の取引および設備関係の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との安定的な取引の維持・強化を図るため保有しておりましたが、当事業年度において全株式を売却しました。	無
	-	412		
東京海上ホールディングス(株)	-	43,065	グループ保険会社と当社グループの保険関係の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との安定的な関係の維持・強化を図るため保有しておりましたが、当事業年度において全株式を売却しました。	無
	-	247		
古河電池(株)	-	45,000	設備関係の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との安定的な取引の維持・強化を図るため保有しておりましたが、当事業年度において全株式を売却しました。	無
	-	62		
(株)帝国ホテル	-	4,000	グループ会社において、備品・設備の納入・改修関係の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との安定的な取引の維持・強化を図るため保有しておりましたが、当事業年度において全株式を売却しました。	無
	-	3		

- (注) 1. 当社は、上記の特定投資株式について定量的な保有効果の記載が困難なため記載しておりません。なお、保有の合理性については、個別銘柄毎に保有目的、配当利回り、その他保有に伴う便益・リスク等を検証し、取締役会において報告しており、それぞれについて保有する効果があると判断しております。また、当社の株式の保有の有無の欄については、当該銘柄の主要な子会社を含めて確認しております。
2. (株)大気社は、2025年4月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、当事業年度の株式数は分割後の株式数を記載しております。
3. サントリー食品インターナショナル(株)は、2026年4月1日付で、サントリービバレッジ&フード(株)に商号変更しております。
4. (株)U A C Jは、2025年10月1日付で、普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っており、当事業年度の株式数は分割後の株式数を記載しております。
5. 丸一鋼管(株)は、2025年10月1日付で、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、当事業年度の株式数は分割後の株式数を記載しております。
6. 第一生命ホールディングス(株)は、2025年4月1日付で、普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っており、当事業年度の株式数は分割後の株式数を記載しております。また、2026年4月1日付で(株)第一ライフグループに商号変更しております。
7. (株)富士通ゼネラルは、2026年1月1日付で、(株)ゼネラルに商号変更しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループの人材戦略

当社グループは、2030年に目指す姿として「Shibusawa 2030 ビジョン」を制定しております。コーポレートスローガン「永続する使命。」を果たし続けるためには、人的資本が事業活動全般を支え発展させる最重要の無形資産であると認識し、一人ひとりと組織がともに成長しあう好循環を継続し、挑戦を続けていく必要があると考えております。また、マテリアリティである「人権の尊重」と「安全・安心の実現」への取組みを徹底し、以下の重点項目を中心に人材戦略を推進してまいります。

a．最適な人材配置と自律的成長を促す人材育成

当社グループは、従業員一人ひとりが主体的に能力を開発し、挑戦し続ける「自律的成長」がグループ全体の持続的成長に不可欠であるとの共通方針を掲げております。この方針のもと、キャリア採用も含め多様な人材を集める採用活動、定着活動を立案実践しています。各種人事情報システム等を通じて、連結各社が保有するスキルや経験等の人材情報を可視化し、それぞれの事業特性に合わせた戦略的な人材配置や育成計画、個別の教育体系の構築に向けた取組みを推進しております。また、今後の事業戦略の展開に有用なスキルを特定し、全体の育成計画や教育体系との連携も図ってまいります。これに加え、提出会社においては、組織の現状を客観的に把握し施策に反映させるための年1回の「エンゲージメントサーベイ」の実施や、グローバル人材育成のための海外実務研修、女性管理職のライフステージに合わせたキャリア形成支援の計画など、多様な人材のさらなる活躍と成長を後押しする高度な人材育成施策を先行して推進しております。さらに、提出会社が培ってきたこれらのサーベイの知見や階層別・業務別研修等の実践知を、将来的に当社グループ共通の教育リソースとして順次共有・展開していく方針であり、当社グループ全体で主体的な能力開発を後押しする環境整備を目指してまいります。

b．多様性を力に変えるダイバーシティの推進

当社グループは、多様な価値観や経験を尊重し、それらを新たなビジネスチャンスの創出へと繋げるため、個々が能力を最大限に発揮して活躍できる企業風土の醸成を図っております。具体的には、属性にとらわれない公正な業務配分とマネジメントの強化を徹底し、一人ひとりの意欲に応える多様なキャリアパスの形成支援を進めております。特に、ワークライフバランスの推進を軸とした両立支援においては、複数担当者制の導入や業務の多能化を推進することで特定の個人への属人化を排除し、職場全体で相互にカバーし合える体制の構築を当社グループ全体で強化してまいります。これにより、多様な人材がライフイベント等に左右されず、長期的に安心して活躍し続けられる経営基盤の確保に努めております。

c．挑戦を支える健康経営と職場環境の整備

当社グループは、「心身ともに健康であることが挑戦を続けるエネルギーの源泉である」との考えに基づき、健康保険組合と連携した多角的な健康経営の実践に向けた体制整備を推進しております。具体的には、定期健康診断の確実な受診徹底とその後のフォローアップ（保健指導等）の充実に努めるほか、ストレスチェックの活用や相談体制の拡充を通じたメンタルヘルスケアの強化により、心身の不調の未然防止に取り組んでまいります。また、マテリアリティである「安全・安心の実現」に向けて、適正な労働時間管理による過重労働の防止や、職場における安全衛生管理体制の強化を進めております。これらを通じて、誰もが安全・安心に、活き活きと能力を最大限に発揮できる職場環境の整備を、当社グループ全体で段階的に進めていく方針です。

連結会社の従業員の給与その他の給付の額及び内容の決定に関する方針

当社グループは、従業員の「努力と挑戦」が正当に報われ、それがさらなる成長意欲へと繋がる「挑戦と成長を原動力とする」報酬体系を基本方針としております。連結各社においては、この方針を共通の指針として共有しており、それぞれの事業特性を尊重しつつ、従業員一人ひとりがより納得感を持って働くことができる処遇の実現に向けた体制の整備と運用の改善を継続的に進めてまいります。具体的には、各社が保有する人材情報や評価データを活用し、役割の大きさ、職務遂行能力、および組織目標に対する貢献度を多角的に評価し、その結果を適切に給与等へ反映させていく仕組みづくりを推進してまいります。

(2) 【従業員の状況】
 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
物流事業	1,217 (139)
不動産事業	26 (-)
報告セグメント計	1,243 (139)
全社(共通)	77 (-)
合計	1,320 (139)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
558 (17)	42歳9ヵ月	17年5ヵ月	8,215,906	9.0

セグメントの名称	従業員数(人)
物流事業	476 (17)
不動産事業	5 (-)
報告セグメント計	481 (17)
全社(共通)	77 (-)
合計	558 (17)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は、基準外賃金および賞与を含んでおります。
 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

労働組合の状況

提出会社における労働組合の組織および活動の状況は次のとおりであります。

a. 組織の状況

1946年12月澁澤倉庫従業員組合が結成され、その後1969年11月に澁澤倉庫労働組合と改称し、2026年3月31日現在の所属組合員数は264名であります。

また、同組合は、全日本倉庫運輸労働組合同盟に加盟しております。

b. 活動の状況

提出会社と同組合は、労働協約に基づき労使協議会を設置し、従業員の労働条件に関する事項、人事に関する基本的事項等について協議決定し、労使協調して円満に運営しております。

なお、2026年3月31日現在、特別の懸案事項はありません。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率および労働者の男女の賃金の額の差異

a. 提出会社

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
1.1	116.7	73.2	73.5	70.4

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 出向者は出向先の労働者として集計しております。

b. 連結子会社

当事業年度		
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2
澁澤陸運(株)	0.0	0.0
大宮通運(株)	7.1	-
日正運輸(株)	0.0	100.0
平和みらい(株)	0.0	100.0

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 「-」は男性の育児休業取得の対象となる従業員が無いことを示しております。

4. 出向者は出向先の労働者として集計しております。

5. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき公表義務のある会社のみ記載しております。

使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式保有制度の内容

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、セミナーの参加等により情報収集に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,832	11,296
受取手形及び取引先未収金	6 13,854	6 13,955
立替金	1,793	1,678
その他	1,408	964
貸倒引当金	4	1
流動資産合計	28,884	27,894
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3 32,085	3 30,776
機械装置及び運搬具(純額)	1,875	1,784
土地	3 22,963	3 22,753
リース資産(純額)	301	224
建設仮勘定	-	3
その他(純額)	258	249
有形固定資産合計	1 57,484	1 55,792
無形固定資産		
借地権	516	516
ソフトウェア	342	702
ソフトウェア仮勘定	288	7
その他	52	20
無形固定資産合計	1,199	1,247
投資その他の資産		
投資有価証券	2 27,822	2 31,666
長期貸付金	150	21
差入保証金	1,553	1,819
繰延税金資産	127	294
退職給付に係る資産	-	336
その他	207	223
貸倒引当金	31	31
投資その他の資産合計	29,830	34,330
固定資産合計	88,514	91,369
繰延資産		
社債発行費	47	36
繰延資産合計	47	36
資産合計	117,446	119,301

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	5,972	5,966
短期借入金	3 1,741	3 1,569
1年内償還予定の社債	28	28
1年内返済予定の長期借入金	3 2,803	3 9,081
リース債務	93	81
未払法人税等	1,499	1,675
預り金	127	147
賞与引当金	814	882
その他	3,155	3,118
流動負債合計	16,235	22,551
固定負債		
社債	8,046	8,018
長期借入金	3 17,395	3 8,813
リース債務	225	162
長期預り金	5,327	5,329
繰延税金負債	3,283	3,818
退職給付に係る負債	1,551	2,113
その他	52	52
固定負債合計	35,881	28,307
負債合計	52,117	50,859
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,847	7,847
資本剰余金	6,449	7,036
利益剰余金	42,407	46,227
自己株式	2,493	3,681
株主資本合計	54,211	57,428
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,591	9,679
為替換算調整勘定	1,094	980
退職給付に係る調整累計額	477	282
その他の包括利益累計額合計	10,164	10,942
非支配株主持分	953	70
純資産合計	65,328	68,441
負債純資産合計	117,446	119,301

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業収益		
倉庫保管料	9,672	9,964
倉庫荷役料	7,877	7,584
荷捌料	14,795	14,715
陸上運送料	34,713	36,456
物流施設賃貸料	2,612	2,620
不動産賃貸料	5,941	5,780
その他	3,007	2,619
営業収益合計	1 78,620	1 79,740
営業原価		
作業費	49,446	50,025
賃借料	4,732	4,917
人件費	4,141	4,484
減価償却費	2,695	2,862
その他	8,753	8,772
営業原価合計	69,769	71,062
営業総利益	8,850	8,678
販売費及び一般管理費		
賃借料	85	87
減価償却費	152	161
役員報酬	267	265
給料及び賞与	1,450	1,629
賞与引当金繰入額	329	350
退職給付費用	86	67
福利厚生費	455	484
支払手数料	424	579
その他	929	955
販売費及び一般管理費合計	4,182	4,580
営業利益	4,668	4,097
営業外収益		
受取利息	149	141
受取配当金	691	657
持分法による投資利益	128	102
その他	192	126
営業外収益合計	1,161	1,029
営業外費用		
支払利息	131	187
固定資産除却損	2	27
その他	112	53
営業外費用合計	246	268
経常利益	5,583	4,858

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	1,500	4,799
特別利益合計	1,500	4,799
特別損失		
固定資産処分損	-	2,335
減損損失	-	3,285
特別損失合計	-	620
税金等調整前当期純利益	7,083	9,036
法人税、住民税及び事業税	2,225	2,701
法人税等調整額	123	69
法人税等合計	2,102	2,632
当期純利益	4,981	6,404
非支配株主に帰属する当期純利益	72	71
親会社株主に帰属する当期純利益	4,908	6,333

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	4,981	6,404
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	819	1,086
為替換算調整勘定	433	51
退職給付に係る調整額	452	194
持分法適用会社に対する持分相当額	86	54
その他の包括利益合計	1,791	785
包括利益	6,772	7,190
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,706	7,111
非支配株主に係る包括利益	66	78

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,847	6,446	39,207	131	53,369
当期変動額					
剰余金の配当			1,708		1,708
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,908		4,908
自己株式の取得				2,358	2,358
自己株式の処分					-
株式給付信託による 自己株式の取得				95	95
株式給付信託に対する 自己株式の処分		2		92	95
株式給付信託による 自己株式の処分					-
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	2	3,200	2,361	841
当期末残高	7,847	6,449	42,407	2,493	54,211

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	7,782	559	25	8,366	890	62,627
当期変動額						
剰余金の配当						1,708
親会社株主に帰属する 当期純利益						4,908
自己株式の取得						2,358
自己株式の処分						-
株式給付信託による 自己株式の取得						95
株式給付信託に対する 自己株式の処分						95
株式給付信託による 自己株式の処分						-
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動						-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	809	535	452	1,797	62	1,860
当期変動額合計	809	535	452	1,797	62	2,701
当期末残高	8,591	1,094	477	10,164	953	65,328

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,847	6,449	42,407	2,493	54,211
当期変動額					
剰余金の配当			2,513		2,513
親会社株主に帰属する 当期純利益			6,333		6,333
自己株式の取得				1,560	1,560
自己株式の処分				675	675
株式給付信託による 自己株式の取得				831	831
株式給付信託に対する 自己株式の処分		304		527	831
株式給付信託による 自己株式の処分				1	1
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		282			282
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	586	3,819	1,188	3,217
当期末残高	7,847	7,036	46,227	3,681	57,428

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	8,591	1,094	477	10,164	953	65,328
当期変動額						
剰余金の配当						2,513
親会社株主に帰属する 当期純利益						6,333
自己株式の取得						1,560
自己株式の処分						675
株式給付信託による 自己株式の取得						831
株式給付信託に対する 自己株式の処分						831
株式給付信託による 自己株式の処分						1
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動						282
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,087	114	194	778	882	104
当期変動額合計	1,087	114	194	778	882	3,113
当期末残高	9,679	980	282	10,942	70	68,441

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,083	9,036
減価償却費	2,848	3,024
減損損失	-	285
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	2
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	59	41
受取利息及び受取配当金	840	799
支払利息	131	187
持分法による投資損益(は益)	128	102
投資有価証券売却損益(は益)	1,500	4,799
投資有価証券評価損益(は益)	-	0
固定資産売却損益(は益)	2	12
固定資産除却損	2	27
売上債権の増減額(は増加)	484	99
仕入債務の増減額(は減少)	175	6
その他	80	762
小計	7,150	7,543
利息及び配当金の受取額	916	931
利息の支払額	129	187
法人税等の支払額	1,586	2,544
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,350	5,742
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	3,499	5,715
定期預金の払戻による収入	3,454	5,598
有形固定資産の取得による支出	6,138	1,743
有形固定資産の売却による収入	23	27
無形固定資産の取得による支出	374	387
投資有価証券の取得による支出	1,136	3,138
投資有価証券の売却及び償還による収入	1,656	5,676
長期貸付金の回収による収入	0	0
その他	2	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,013	317
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	490	172
長期借入れによる収入	900	500
長期借入金の返済による支出	2,590	2,803
社債の発行による収入	4,961	-
社債の償還による支出	28	28
自己株式の取得による支出	2,358	1,560
配当金の支払額	1,707	2,510
非支配株主への配当金の支払額	3	3
リース債務の返済による支出	92	96
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,410	6,674
現金及び現金同等物に係る換算差額	47	6
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,026	620
現金及び現金同等物の期首残高	9,547	8,521
現金及び現金同等物の期末残高	8,521	7,900

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(イ) 連結子会社の名称等

澁澤陸運(株)、大宮通運(株)、日正運輸(株)、北海澁澤物流(株)、平和みらい(株)、澁澤(香港)有限公司、Shibusawa Logistics Vietnam Co.,Ltd.、澁澤ファシリティーズ(株)および澁澤物流(上海)有限公司の9社を連結しております。

(ロ) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

九州澁澤物流(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社(九州澁澤物流(株)他)はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(イ) 持分法適用の非連結子会社および関連会社の名称等

- ・ 持分法適用の非連結子会社および関連会社の数.....2社
- ・ 会社の名称.....Vinafco Joint Stock Corporationおよび(株)データ・キーピング・サービス

(ロ) 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社

持分法を適用していない非連結子会社(九州澁澤物流(株)他)および関連会社(門司港運(株)他)は、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除いております。

(ハ) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、澁澤(香港)有限公司、Shibusawa Logistics Vietnam Co.,Ltd.および澁澤物流(上海)有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、12月31日現在の財務諸表を使用しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法

・ 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法を採用しておりますが、在外の連結子会社では定額法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降の取得の建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～65年

機械装置及び運搬具 2～18年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(八) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費は、社債の償還までの期間にわたり均等償却しております。

(二) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(ホ) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

(ヘ) 重要な収益および費用の計上基準

当社および連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容と、当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

物流事業

・ 倉庫業務

主な履行義務は寄託を受けた貨物の倉庫における保管・入出庫業務および流通加工業務を行うことであり、保管業務は寄託貨物の保管の開始以降保管期日到来時に、その他の業務は役務の提供が完了した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

・ 港湾運送業務

主な履行義務は沿岸荷役・船内荷役を行うことであり、役務の提供が完了した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

・ 陸上運送業務

主な履行義務は国内における貨物自動車運送および引越等のサービスを行うことであり、貨物の積込または運送に係る役務の提供が完了した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

・ 国際輸送業務

主な履行義務は国際間の貨物運送の取扱を行うことであり、船舶または航空機への貨物の積載以降その輸送に係る役務の提供が完了した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

なお、物流施設賃貸業務はリース取引であり、顧客との契約から生じる収益以外の収益であります。

不動産事業

主として不動産賃貸業務と付随した管理業務を行っております。不動産賃貸業務はリース取引であり、顧客との契約から生じる収益以外の収益であります。管理業務の主な履行義務は賃貸施設に係る維持管理等のサービスを提供することであり、当該業務の役務の提供が完了した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

(ト) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物が替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益および費用は決算日の直物が替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めております。

(チ) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引のみを採用しており、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...長期借入金

ヘッジ方針

将来の金利変動リスクをヘッジするために、変動金利を固定化する目的のみに「金利スワップ取引」を利用しており、投機目的の取引は行っておりません。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理を採用しているため、ヘッジ有効性評価は省略しております。

(リ) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金および取得日から3ヵ月以内に満期日又は償還日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

(重要な会計上の見積り)

(有形固定資産および無形固定資産の減損)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失(特別損失)	-	285
減損損失(営業外費用)	4	-
有形固定資産及び無形固定資産	58,684	57,039

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

・算出方法

当社グループは、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位としての資産または資産グループを、物流事業においては各営業所単位、不動産事業においては各物件単位、連結子会社においてはそれぞれ各会社単位としております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスの資産グループおよび市場価格が著しく下落した資産グループについては、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較し、減損損失の認識の要否の判定を行います。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り、減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該帳簿価額の減少額は減損損失として計上します。なお、資産グループごとの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のうち、いずれか高い方の金額で測定しております。

・主要な仮定

将来キャッシュ・フローは、取締役会により承認された予算と過去の実績および企業物流動向を考慮し、資産グループの主要な資産の経済的残存使用年数期間で見積っており、将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は営業収益の予測に用いる成長率です。

・翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

営業収益の予測は、将来の経済環境の変化などにより影響を受ける可能性があり、結果として将来キャッシュ・フローが減少した場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産および負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費およびリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(後発事象に関する会計基準等)

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理および開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「固定資産除却損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた64百万円は、「固定資産除却損」2百万円、「その他」62百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「寄付金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「寄付金」に表示していた50百万円、「その他」62百万円は、「その他」112百万円として組み替えております。

(追加情報)

(株式交付信託の導入)

当社は、2022年6月29日開催の第175期定時株主総会決議に基づき、取締役(社外取締役を除く。)の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役(社外取締役を除く。)が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的に株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入しております。なお、2025年6月27日開催の第178期定時株主総会決議により、監査等委員会設置会社へ移行したことで、その対象を取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。以下も同様です。)としております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」という。)が当社株式を取得し、当社が定める株式交付規程に基づき、各取締役に対し、役位に応じて各取締役に付与されるポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて交付される株式報酬制度であります。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任後の日であります。

(2) 信託に残存する当社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末において106百万円、50千株、当連結会計年度末において106百万円、202千株であります。

(注)当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を実施しております。信託に残存する自己株式数は、前連結会計年度は分割前、当連結会計年度は分割後の内容を記載しております。

(株式給付信託(J-ESOP)の導入)

当社は、2025年2月28日開催の取締役会決議に基づき、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、中長期的な企業価値向上への従業員の意欲や士気を高めるため、一定の役位以上の当社の従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(J-ESOP)」(以下「本制度」という。)を導入しております。なお、2026年2月27日開催の取締役会決議に基づき、本制度の対象を会社の全従業員に拡大することといたしました。

(1) 取引の概要

本制度は、米国のESOP(Employee Stock Ownership Plan)制度を参考にした信託型のスキームであり、予め当社が定めた「従業員株式給付規程」に基づき、一定の要件を満たした従業員に対し当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭を給付する仕組みであります。当社は、従業員に対し役位等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式等を給付いたします。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものといたします。

(2) 信託に残存する当社の株式

本制度の導入に伴い、2025年3月19日に第三者割当による自己株式30千株の処分をいたしました。2025年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行い、90千株増加しました。また、2026年3月16日に自己株式600千株を追加拠出により処分いたしました。

信託に残存する当社株式は、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末において95百万円、30千株、当連結会計年度末において925百万円、719千株であります。

(注)当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を実施しております。信託に残存する自己株式数は、前連結会計年度は分割前、当連結会計年度は分割後の内容を記載しております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
減価償却累計額	68,522百万円	70,231百万円

2 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券(株式)	6,108百万円	6,079百万円

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	4,932百万円	4,720百万円
土地	1,403	1,395
計	6,335	6,115

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
短期借入金	340百万円	520百万円
1年内返済予定の長期借入金	287	276
長期借入金	3,141	2,759
計	3,768	3,555

4 保証債務

下記会社の銀行借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
ヤマコー・テクノ流通株式会社	15百万円	ヤマコー・テクノ流通株式会社 6百万円

5 当社および連結子会社5社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、当座貸越契約を取引銀行10行と締結しております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額の総額	11,170百万円	15,990百万円
借入実行残高	1,704	1,562
差引額	9,465	14,427

6 受取手形及び取引先未収金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	1,123百万円	1,123百万円
取引先未収金	12,730	12,832
計	13,854	13,955

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

営業収益については、顧客との契約から生じる収益およびそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

建物等の解体撤去費用によるものであります。

3 減損損失

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

会社名	用途	種類	場所	金額(百万円)
澁澤倉庫(株)	物流施設	土地、構築物等	福井県福井市	29
澁澤倉庫(株)	物流施設	土地、建物等	山口県防府市	50
澁澤倉庫(株)	物流施設	土地、器具備品等	北九州市門司区	140
澁澤倉庫(株)	賃貸施設	土地、建物	北海道小樽市	50
澁澤倉庫(株) 及び国内子会社	その他	無形固定資産	東京都江東区他	14
合計				285

減損損失の算定にあたっては、他の資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位に拠って資産のグルーピングを行っております。

上記資産グループについては、営業活動による収益性の低下が認められ、短期的な回復が見込まれないため、当該資産グループに係る資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額285百万円を特別損失に計上しました。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額ならびに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2,824百万円	6,410百万円
組替調整額	1,500	4,798
法人税等及び税効果調整前	1,324	1,611
法人税等及び税効果額	505	525
その他有価証券評価差額金	819	1,086
為替換算調整勘定：		
当期発生額	433	51
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	664	205
組替調整額	5	76
法人税等及び税効果調整前	659	282
法人税等及び税効果額	206	87
退職給付に係る調整額	452	194
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	86	54
その他の包括利益合計	1,791	785

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数並びに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	15,217	-	-	15,217
合計	15,217	-	-	15,217
自己株式				
普通株式(注)	63	790	30	823
合計	63	790	30	823

(注) 1. 当連結会計年度期首の自己株式の普通株式数には、「株式交付信託」が保有する当社株式50千株が含まれております。また、当連結会計年度末の自己株式の普通株式数には、「株式交付信託」及び「株式給付信託(J-ESOP)」が保有する当社株式80千株が含まれております。

2. 自己株式の普通株式数の増加790千株は、自己株式の取得による増加760千株、「株式給付信託(J-ESOP)」による当社株式の取得30千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

3. 自己株式の普通株式数の減少30千株は、「株式給付信託(J-ESOP)」に対する自己株式の処分によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)(注)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	836	55.0	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年11月7日 取締役会	普通株式	872	60.0	2024年9月30日	2024年12月2日

(注) 1. 2024年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式交付信託」が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 2024年11月7日取締役会決議による配当金の総額には、「株式交付信託」が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)(注)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月12日 取締役会	普通株式	1,157	利益剰余金	80.0	2025年3月31日	2025年6月2日

(注) 配当金の総額には、「株式交付信託」及び「株式給付信託(J-ESOP)」が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類および総数並びに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式(注)	15,217	45,653	-	60,870
合計	15,217	45,653	-	60,870
自己株式				
普通株式(注)	823	4,482	1,368	3,937
合計	823	4,482	1,368	3,937

- (注) 1. 当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。
2. 当連結会計年度期首の自己株式の普通株式数には、「株式交付信託」及び「株式給付信託(J-ESOP)」が保有する当社株式80千株が含まれております。また、当連結会計年度末の自己株式の普通株式数には、「株式交付信託」及び「株式給付信託(J-ESOP)」が保有する当社株式921千株が含まれております。
3. 普通株式の発行済株式総数の増加45,653千株は株式分割によるものです。
4. 自己株式の普通株式数の増加4,482千株は、取締役会決議による取得の増加352千株、株式分割による増加3,529千株、「株式給付信託(J-ESOP)」に対する追加拠出600千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。
5. 自己株式の普通株式数の減少1,368千株は、「株式給付信託(J-ESOP)」に対する自己株式の処分による減少600千株、簡易株式交換により平和みらい株式会社と大宮通運株式会社を完全子会社化したことによる減少768千株、「株式給付信託(J-ESOP)」から退職者への株式給付による減少0千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)(注)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月12日 取締役会	普通株式	1,157	80.0	2025年3月31日	2025年6月2日
2025年11月7日 取締役会	普通株式	1,355	96.0	2025年9月30日	2025年12月1日

- (注) 1. 2025年5月12日取締役会決議による配当金の総額には、「株式交付信託」及び「株式給付信託(J-ESOP)」が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。
2. 2025年11月7日取締役会決議による配当金の総額には、「株式交付信託」及び「株式給付信託(J-ESOP)」が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。
3. 当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)(注)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年5月11日 取締役会	普通株式	1,851	利益剰余金	32.0	2026年3月31日	2026年6月5日

- (注) 1. 当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。
2. 配当金の総額には、「株式交付信託」及び「株式給付信託(J-ESOP)」が保有する当社株式に対する配当金29百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	11,832百万円	11,296百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金等	3,311	3,396
現金及び現金同等物	8,521	7,900

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

物流事業における荷役設備等(機械装置及び運搬具)であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

リース資産の減価償却の方法は、連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

4. 会計方針に関する事項 (ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	2,547	2,779
1年超	10,472	11,409
合計	13,019	14,189

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年4月1日以降のリース取引については該当事項はありません。

なお、2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額および期末残高

(単位: 百万円)

	前連結会計年度(2025年3月31日)		
	取得価額	減価償却累計額	期末残高
建物及び構築物	2,612	1,625	987
その他	44	44	0
合計	2,656	1,669	987

(単位: 百万円)

	当連結会計年度(2026年3月31日)		
	取得価額	減価償却累計額	期末残高
建物及び構築物	2,614	1,681	933
その他	44	44	0
合計	2,658	1,725	933

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	109	94
1年超	579	484
合計	689	579

(3) 受取リース料、減価償却費および受取利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
受取リース料	192	192
減価償却費	55	55
受取利息相当額	92	82

(4) 利息相当額の算定方法

利息相当額の各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	262	264
1年超	624	512
合計	886	777

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入や社債発行により調達しております。一時的な余剰資金については、主に安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、借入金の金利変動によるリスク回避を目的として利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び取引先未収金は、顧客の信用リスクに晒されております。当社は、未収債権管理要領を定めており、これに基づいてリスク管理部および各事業部門が、取引相手ごとに期日および残高を管理して、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減をはかっております。連結子会社についても、当社の未収債権管理要領に準じた同様の管理を行っております。

有価証券および投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。主に上場株式については、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、日々の時価を把握し、明細表を作成して管理しており、代表取締役等に報告されています。定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び営業未払金は、そのほとんどが6ヵ月以内の支払期日であります。

借入金のうち短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金および社債は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。このうち変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。ヘッジの有効性評価については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、省略しております。

長期預り金は、主に当社が所有する賃貸ビルのテナントから受け入れた保証金等であります。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクを伴っておりますが、当社グループでは、各社が適時に資金計画表を作成する等の方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 投資有価証券 其他有価証券	17,053	17,053	-
資産計	17,053	17,053	-
(1) 社債（1年内償還予定の社債を 含む）	8,074	7,987	86
(2) 長期借入金（1年内返済予定の 長期借入金を含む）	20,198	19,524	674
(3) 長期預り金	5,327	4,944	383
負債計	33,599	32,455	1,143
デリバティブ取引	-	-	-

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 投資有価証券 其他有価証券	17,897	17,897	-
資産計	17,897	17,897	-
(1) 社債（1年内償還予定の社債を 含む）	8,046	7,851	194
(2) 長期借入金（1年内返済予定の 長期借入金を含む）	17,895	17,534	360
(3) 長期預り金	5,329	4,706	622
負債計	31,270	30,093	1,177
デリバティブ取引	-	-	-

（注）1. 現金及び預金、受取手形及び取引先未収金、立替金、支払手形及び営業未払金、短期借入金、預り金については、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

（注）2. 市場価格のない株式等および組合出資金等は、「(1)投資有価証券 其他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（百万円）	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	3,559	3,559
非連結子会社株式及び関連会社株式	6,108	6,079
組合出資金等	1,100	4,129

(注) 1. 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	11,780	-	-	-
受取手形及び取引先未収金	13,854	-	-	-
合計	25,634	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	11,259	-	-	-
受取手形及び取引先未収金	13,955	-	-	-
合計	25,214	-	-	-

(注) 2. 社債および長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	28	28	18	3,000	5,000	-
長期借入金	2,803	9,081	1,382	583	4,258	2,088
合計	2,831	9,109	1,400	3,583	9,258	2,088

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	28	18	3,000	5,000	-	-
長期借入金	9,081	1,382	583	4,258	708	1,879
合計	9,109	1,400	3,583	9,258	708	1,879

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	17,053	-	-	17,053
資産計	17,053	-	-	17,053

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	17,897	-	-	17,897
資産計	17,897	-	-	17,897

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
 前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債(1年内償還予定の社債を含む)	-	7,987	-	7,987
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	-	19,524	-	19,524
長期預り金	-	4,944	-	4,944
デリバティブ取引	-	-	-	-
負債計	-	32,455	-	32,455

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債(1年内償還予定の社債を含む)	-	7,851	-	7,851
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	-	17,534	-	17,534
長期預り金	-	4,706	-	4,706
デリバティブ取引	-	-	-	-
負債計	-	30,093	-	30,093

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券 その他有価証券

その他有価証券は上場株式であり、活発な市場における無調整の相場価格を利用できることからレベル1に分類しております。

社債(1年内償還予定の社債を含む)

当社の発行する社債の時価は、日本証券業協会が公表する売買参考価格によっており、レベル2に分類しております。連結子会社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2に分類しております。

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額()を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しており、レベル2に分類しております。

()金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金(下記 参照)については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額であります。

長期預り金

長期預り金のうち主要なものは、将来キャッシュ・フローを無リスクの利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記 参照)。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	17,046	4,334	12,712
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他	-	-	-
		-	-	-
		-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	17,046	4,334	12,712
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	6	8	2
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他	-	-	-
		-	-	-
		-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	6	8	2
合計		17,053	4,342	12,710

(注) 非上場株式・その他(連結貸借対照表計上額 3,559百万円)および組合出資金(連結貸借対照表計上額 1,100百万円)については、市場価格のないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	17,888	3,565	14,323
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他	-	-	-
		-	-	-
		-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	17,888	3,565	14,323
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	9	10	1
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他	-	-	-
		-	-	-
		-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	9	10	1
合計		17,897	3,575	14,322

(注) 非上場株式・その他(連結貸借対照表計上額3,559百万円)および組合出資金等(連結貸借対照表計上額 4,129百万円)については、市場価格のないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	1,656	1,500	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	1,656	1,500	-

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	5,604	4,799	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	5,604	4,799	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

有価証券について0百万円(その他有価証券の株式0百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、市場価格のない株式等の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合に、個別に回復可能性を判断し、減損処理の要否を決定しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	500	500	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	500	500	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度および確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(積立型であります。)では、給与と勤務期間に基づいた年金を支給します。

退職一時金制度(非積立型であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

連結子会社が有する確定給付企業年金制度(2社)および退職一時金制度(6社)は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,408百万円	2,660百万円
勤務費用	208	179
利息費用	1	41
数理計算上の差異の発生額	699	305
退職給付の支払額	259	191
退職給付債務の期末残高	2,660	2,995

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	1,553百万円	1,529百万円
期待運用収益	31	30
数理計算上の差異の発生額	34	99
事業主からの拠出額	68	68
退職給付の支払額	88	99
年金資産の期末残高	1,529	1,629

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,170百万円	1,314百万円
年金資産	1,529	1,629
	359	314
非積立型制度の退職給付債務	1,489	1,680
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,130	1,365
退職給付に係る負債	1,130	1,680
退職給付に係る資産	-	314
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,130	1,365

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	208百万円	179百万円
利息費用	1	41
期待運用収益	31	30
数理計算上の差異の費用処理額	5	76
確定給付制度に係る退職給付費用	173	112

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	659百万円	282百万円
合計	659	282

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	695百万円	412百万円
合計	695	412

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
一般勘定	26.7%	25.2%
債券	24.5	25.6
株式	36.4	36.2
その他	12.4	13.0
合計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率		
確定給付企業年金制度	1.50%	1.50%
退職金（年金制度未移行分）	1.31%	1.31%
長期期待運用収益率	2.00%	2.00%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	410百万円	403百万円
退職給付費用	71	64
退職給付の支払額	53	33
制度への拠出額	25	22
退職給付に係る負債の期末残高	403	411

(2) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	321百万円	335百万円
年金資産	252	271
	69	64
非積立型制度の退職給付債務	333	346
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	403	411
退職給付に係る負債	420	432
退職給付に係る資産	17	21
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	403	411

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度71百万円 当連結会計年度64百万円

4. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度39百万円、当連結会計年度40百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税・事業所税	112百万円	138百万円
賞与引当金	256	285
未払社会保険料	43	47
貸倒引当金	10	10
退職給付に係る負債	505	601
投資有価証券評価損	143	116
減価償却費	197	182
減損損失	539	626
繰越欠損金	133	137
連結会社間の未実現損益	298	303
資本連結に伴う固定資産評価差額	102	100
その他	247	243
繰延税金資産小計	2,590	2,792
評価性引当額	1,153	1,149
繰延税金資産合計	1,436	1,643
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,903	4,428
前払年金資産	-	25
圧縮記帳積立金	396	396
資本連結に伴う固定資産評価差額	237	230
その他	55	86
繰延税金負債合計	4,593	5,167
繰延税金資産(は負債)の純額	3,156	3,524

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度(2025年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等(土地を含む)を有しております。2025年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は4,868百万円(賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費用に計上)、その他損益は0百万円であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額および時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額(百万円)			当連結会計年度末の時価 (百万円)
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
24,277	615	23,661	84,979

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は賃貸用オフィスビル設備の維持更新によるものであり、主な減少額は減価償却費(815百万円)であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については、主に「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。また、当連結会計年度に新規取得したのものについては、時価の変動が軽微と考えられるため、連結貸借対照表計上額をもって時価としております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等(土地を含む)を有しております。2026年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は4,764百万円(賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費用に計上)、その他損益は64百万円(減損損失は特別損失に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額および時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額(百万円)			当連結会計年度末の時価 (百万円)
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
23,661	628	23,033	87,897

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は賃貸用オフィスビル設備の維持更新によるものであり、主な減少額は減価償却費(801百万円)であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については、主に「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。また、当連結会計年度に新規取得したのものについては、時価の変動が軽微と考えられるため、連結貸借対照表計上額をもって時価としております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	物流事業	不動産事業	
営業収益			
顧客との契約から生じる収益	70,065	946	71,012
その他の収益(注)	2,612	4,995	7,607
外部顧客への営業収益	72,678	5,941	78,620

(注) 営業収益のその他の収益には、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入等が含まれております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	物流事業	不動産事業	
営業収益			
顧客との契約から生じる収益	71,340	814	72,154
その他の収益(注)	2,620	4,965	7,585
外部顧客への営業収益	73,960	5,780	79,740

(注) 営業収益のその他の収益には、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入等が含まれております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (へ) 重要な収益および費用の計上基準」に記載しております。

なお、履行義務が一時点で充足される場合の取引の対価は、役務提供完了後、概ね3ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約資産および契約負債の残高等

当社および連結子会社の契約資産および契約負債については、残高に重要性が乏しく、重要な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足(または部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

残存履行義務に配分した取引価格

当社および連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社および当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、役務の提供方法から「物流事業」および「不動産事業」の2つを報告セグメントとしております。

「物流事業」は、倉庫保管・荷役、港湾運送、陸上運送、国際輸送および物流施設賃貸等の業務を行っており、「不動産事業」は、オフィスビル等の賃貸および不動産管理等の業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益または資産、その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの利益は、営業利益（のれん償却前）ベースの数値であります。

セグメント間の内部営業収益および振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益または資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	連結財務諸 表計上額 (注)2
	物流事業	不動産事業			
営業収益					
外部顧客への営業収益	72,678	5,941	78,620	-	78,620
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	7	461	468	468	-
計	72,685	6,403	79,089	468	78,620
セグメント利益	3,884	3,350	7,234	2,566	4,668
セグメント資産	74,872	18,281	93,153	24,292	117,446
その他の項目					
減価償却費	2,180	551	2,731	117	2,848
持分法適用会社への投資額	5,425	-	5,425	-	5,425
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	4,251	227	4,478	323	4,801

(注)1.(1)セグメント利益の調整額 2,566百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2)セグメント資産の調整額24,292百万円は、セグメント間消去 973百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産25,265百万円が含まれております。全社資産の主なものは親会社での運用資金、投資その他の資産および管理部門に係る資産等であります。

(3)その他の項目の減価償却費の調整額117百万円は、全社資産の償却費であります。また、有形固定資産および無形固定資産の増加額の調整額323百万円は、全社資産の増加額であります。

2.セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	連結財務諸 表計上額 (注)2
	物流事業	不動産事業			
営業収益					
外部顧客への営業収益	73,960	5,780	79,740	-	79,740
セグメント間の内部営業収 益又は振替高	7	365	373	373	-
計	73,968	6,146	80,114	373	79,740
セグメント利益	3,663	3,134	6,797	2,700	4,097
セグメント資産	73,473	20,827	94,301	25,000	119,301
その他の項目					
減価償却費	2,364	538	2,902	121	3,024
持分法適用会社への投資額	5,397	-	5,397	-	5,397
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	1,238	267	1,506	220	1,726

(注)1.(1)セグメント利益の調整額 2,700百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2)セグメント資産の調整額25,000百万円は、セグメント間消去 1,490百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産26,490百万円が含まれております。全社資産の主なものは親会社での運用資金、投資その他の資産および管理部門に係る資産等であります。

(3)その他の項目の減価償却費の調整額121百万円は、全社資産の償却費であります。また、有形固定資産および無形固定資産の増加額の調整額220百万円は、全社資産の増加額であります。

2.セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
サントリーロジスティクス(株)	7,923	物流事業

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
サントリーロジスティクス(株)	9,128	物流事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

物流事業において、4百万円（営業外費用）を計上しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：百万円)

	物流事業	不動産事業	全社・消去	合計
減損損失	232	51	0	285

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
1株当たり純資産額	1,118.10円	1,200.89円
1株当たり当期純利益	84.31円	111.65円

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」を算定しております。

3. 当社は、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対し、信託を用いた株式報酬制度「株式交付信託」および従業員に対して「株式給付信託（J-ESOP）」の制度を導入しております。1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に当該信託口が保有する当社株式を含めております（前連結会計年度322千株、当連結会計年度921千株）。また、1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる期中平均株式数には、その計算において控除する自己株式に当該信託口が保有する当社株式を含めております（前連結会計年度211千株、当連結会計年度348千株）。

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 （2025年3月31日）	当連結会計年度末 （2026年3月31日）
純資産の部の合計額（百万円）	65,328	68,441
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	953	70
（うち非支配株主持分（百万円））	(953)	(70)
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	64,375	68,371
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数（千株）	57,575	56,933

5. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	4,908	6,333
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 （百万円）	4,908	6,333
期中平均株式数（千株）	58,227	56,726

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

当社は、2026年5月11日開催の取締役会において、名鉄ワールドトランスポート株式会社の全株式を取得することを決議いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称およびその事業の内容

被取得企業の名称：名鉄ワールドトランスポート株式会社

事業内容：通関業、利用運送事業、輸出入貿易事務代行業、倉庫業、損害保険代理業、各種商品の売買及び輸出入業、および付帯関連する一切の事業

(2) 企業結合を行う主な理由

国際物流におけるサービスラインナップの高度化と収益力の強化、北米・アジアにおけるグローバルネットワークの飛躍的拡充、持続的な成長による株主価値の向上、という3つの戦略的シナジーを創出し、グループ全体の企業価値のさらなる向上の実現を図るため

(3) 企業結合日

2026年5月29日

(4) 企業結合の法的形式

株式および債権の取得

(5) 結合後企業の名称

澁澤ワールドトランスポート株式会社

(6) 取得する議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が名鉄ワールドトランスポート株式会社の議決権の100%を取得することから、当社を取得企業と決定しております。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類

取得株式の対価	0百万円
取得債権の対価	2,550百万円
取得原価	2,550百万円

(自己株式の取得および消却)

当社は、2026年5月22日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による当社定款の定めに基づき、自己株式取得に係る事項について決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしました。

1. 自己株式の取得および消却を行う理由

「澁澤倉庫グループ中期経営計画2026」において、財務の健全性維持を前提に積極的な成長投資を実施しつつ株主還元強化に取り組むことを資本政策の方針としております。この方針に則り、資本効率の向上および株主還元を目的として自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 1,600千株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.76%)
- (3) 株式の取得価額の総額 2,800百万円(上限)
- (4) 取得期間 2026年6月1日から2026年10月30日まで
- (5) 取得方法 東京証券取引所における市場買付け
(市場環境等により、一部または全部の取得が行われない可能性もあります。)

3. 消却に係る事項の内容

- (1) 消却する株式の種類 当社普通株式
- (2) 消却する株式の数 上記2.により取得した自己株式の全株式数
- (3) 消却予定日 2027年3月31日

(無担保普通社債の発行)

当社は、2026年4月30日開催の取締役会における社債発行包括決議に基づき、2026年6月5日に発行条件を決定し、下記のとおり第11回無担保普通社債(社債間限定同順位特約付)を発行いたしました。

- | | |
|-----------|--------------------|
| (1) 発行総額 | 5,000百万円 |
| (2) 発行価格 | 各社債の金額100円につき金100円 |
| (3) 利率 | 年2.430% |
| (4) 払込期日 | 2026年6月11日 |
| (5) 償還期限 | 2031年6月11日 |
| (6) 償還方法 | 満期一括償還 |
| (7) 償還金額 | 各社債の金額100円につき金100円 |
| (8) 資金の用途 | 借入金返済資金 |

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
澁澤倉庫(株)	第9回無担保社債	2018年 6月14日	3,000 (-)	3,000 (-)	年0.450	なし	2028年 6月14日
澁澤倉庫(株)	第10回無担保社債	2025年 3月12日	5,000 (-)	5,000 (-)	年1.538	なし	2030年 3月12日
平和みらい(株)	第1回無担保社債	2020年 8月25日	74 (28)	46 (28)	年0.210	なし	2027年 8月25日
合計	-	-	8,074 (28)	8,046 (28)	-	-	-

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
28	18	3,000	5,000	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,741	1,569	1.31	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,803	9,081	0.25	-
1年以内に返済予定のリース債務	93	81	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	17,395	8,813	0.38	2027年～2044年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	225	162	-	2027年～2032年
合計	22,259	19,708	-	-

(注) 1. 平均利率は、当期末現在の利率および残高に対する加重平均利率により算定しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,382	583	4,258	708
リース債務	65	66	22	7

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
営業収益(百万円)	40,045	79,740
税金等調整前中間(当期)純利益 (百万円)	4,806	9,036
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (百万円)	3,285	6,333
1株当たり中間(当期)純利益(円)	57.48	111.65

(注) 当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っており、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり中間(当期)純利益を算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,226	5,429
受取手形	1,057	1,089
取引先未収金	11,124	11,214
貯蔵品	13	17
立替金	1,761	1,648
前払費用	358	429
その他	676	1,488
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	2 20,218	2 21,316
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 29,835	1 28,654
構築物	740	678
機械及び装置	911	904
車両運搬具	14	22
工具、器具及び備品	240	232
土地	1 19,731	19,521
リース資産	65	56
建設仮勘定	-	3
有形固定資産合計	51,539	50,074
無形固定資産		
借地権	516	516
施設利用権	38	20
ソフトウェア	315	683
ソフトウェア仮勘定	288	-
無形固定資産合計	1,158	1,219
投資その他の資産		
投資有価証券	20,591	24,709
関係会社株式	5,849	6,936
出資金	0	0
関係会社出資金	117	117
長期貸付金	787	141
差入保証金	1,383	1,628
長期前払費用	3	33
前払年金費用	-	57
その他	93	93
貸倒引当金	23	23
投資その他の資産合計	28,803	33,695
固定資産合計	2 81,501	2 84,989
繰延資産		
社債発行費	47	36
繰延資産合計	47	36
資産合計	101,766	106,343

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	4,983	5,128
短期借入金	2,505	10,381
リース債務	20	18
未払金	300	774
未払費用	321	238
未払法人税等	1,344	1,451
前受金	827	827
預り金	62	85
賞与引当金	609	672
その他	1,135	875
流動負債合計	2 12,111	2 20,455
固定負債		
社債	8,000	8,000
長期借入金	1 16,244	1 7,938
リース債務	52	44
長期預り金	5,253	5,257
退職給付引当金	1,826	1,836
繰延税金負債	2,897	3,481
その他	30	47
固定負債合計	2 34,304	2 26,604
負債合計	46,415	47,059
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,847	7,847
資本剰余金		
資本準備金	5,660	5,660
その他資本剰余金	2	707
資本剰余金合計	5,663	6,368
利益剰余金		
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	861	861
別途積立金	10,000	10,000
繰越利益剰余金	25,141	28,336
利益剰余金合計	36,002	39,198
自己株式	2,493	3,681
株主資本合計	47,019	49,732
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,331	9,551
評価・換算差額等合計	8,331	9,551
純資産合計	55,351	59,283
負債純資産合計	101,766	106,343

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業収益		
倉庫保管料	8,833	9,104
倉庫荷役料	7,541	7,265
荷捌料	11,726	11,571
陸上運送料	27,519	29,179
物流施設賃貸料	2,275	2,282
不動産賃貸料	5,407	5,337
その他	2,329	2,156
営業収益合計	1 65,633	1 66,897
営業原価		
作業費	42,045	42,837
賃借料	3,763	3,934
人件費	2,702	2,937
減価償却費	2,065	2,210
その他	7,601	7,646
営業原価合計	1 58,177	1 59,566
営業総利益	7,456	7,331
販売費及び一般管理費	1, 2 3,465	1, 2 3,782
営業利益	3,990	3,549
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	829	830
その他	140	61
営業外収益合計	1 970	1 891
営業外費用		
支払利息	89	151
固定資産除却損	2	20
その他	106	27
営業外費用合計	1 198	1 198
経常利益	4,762	4,242
特別利益		
投資有価証券売却益	1,500	4,426
特別利益合計	1,500	4,426
特別損失		
固定資産処分損	-	335
減損損失	-	278
特別損失合計	-	613
税引前当期純利益	6,262	8,055
法人税、住民税及び事業税	1,970	2,360
法人税等調整額	53	14
法人税等合計	1,916	2,345
当期純利益	4,345	5,709

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			
					圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	7,847	5,660	-	5,660	872	10,000	22,492	33,365
当期変動額								
剰余金の配当				-			1,708	1,708
圧縮記帳積立金の取崩				-	11		11	-
当期純利益				-			4,345	4,345
自己株式の取得				-				-
自己株式の処分				-				-
株式給付信託による自己株式の取得				-				-
株式給付信託に対する自己株式の処分			2	2				-
株式給付信託による自己株式の処分				-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	2	2	11	-	2,648	2,636
当期末残高	7,847	5,660	2	5,663	861	10,000	25,141	36,002

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	131	46,741	7,500	54,242
当期変動額				
剰余金の配当		1,708		1,708
圧縮記帳積立金の取崩		-		-
当期純利益		4,345		4,345
自己株式の取得	2,358	2,358		2,358
自己株式の処分		-		-
株式給付信託による自己株式の取得	95	95		95
株式給付信託に対する自己株式の処分	92	95		95
株式給付信託による自己株式の処分		-		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			830	830
当期変動額合計	2,361	277	830	1,108
当期末残高	2,493	47,019	8,331	55,351

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	7,847	5,660	2	5,663	861	10,000	25,141	36,002
当期変動額								
剰余金の配当				-			2,513	2,513
圧縮記帳積立金の取崩				-				-
当期純利益				-			5,709	5,709
自己株式の取得				-				-
自己株式の処分			400	400				-
株式給付信託による自己株式の取得				-				-
株式給付信託に対する自己株式の処分			304	304				-
株式給付信託による自己株式の処分				-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	705	705	-	-	3,195	3,195
当期末残高	7,847	5,660	707	6,368	861	10,000	28,336	39,198

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	2,493	47,019	8,331	55,351
当期変動額				
剰余金の配当		2,513		2,513
圧縮記帳積立金の取崩		-		-
当期純利益		5,709		5,709
自己株式の取得	1,560	1,560		1,560
自己株式の処分	675	1,076		1,076
株式給付信託による自己株式の取得	831	831		831
株式給付信託に対する自己株式の処分	527	831		831
株式給付信託による自己株式の処分	1	1		1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,219	1,219
当期変動額合計	1,188	2,712	1,219	3,932
当期末残高	3,681	49,732	9,551	59,283

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準および評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準および評価方法

貯蔵品……個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降の取得の建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年～65年

構築物 10年～50年

機械装置 7年～12年

(ロ)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(ハ)リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、社債の償還までの期間にわたり均等償却しております。

5. 引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ)賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(ハ)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分額をそれぞれの発生年度の翌事業年度から費用処理することとしております。

6. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. 重要な収益および費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容と、当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

物流事業

・倉庫業務

主な履行義務は寄託を受けた貨物の倉庫における保管・入出庫業務および流通加工業務を行うことであり、保管業務は寄託貨物の保管の開始以降保管期日到来時に、その他の業務は役務の提供が完了した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

・港湾運送業務

主な履行義務は沿岸荷役・船内荷役を行うことであり、役務の提供が完了した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

・陸上運送業務

主な履行義務は国内における貨物自動車運送および引越等のサービスを行うことであり、貨物の積込または運送に係る役務の提供が完了した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

・国際輸送業務

主な履行義務は国際間の貨物運送の取扱を行うことであり、船舶または航空機への貨物の積載以降その輸送に係る役務の提供が完了した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

なお、物流施設賃貸業務はリース取引であり、顧客との契約から生じる収益以外の収益であります。

不動産事業

主として不動産賃貸業務と付随した管理業務を行っております。不動産賃貸業務はリース取引であり、顧客との契約から生じる収益以外の収益であります。管理業務の主な履行義務は賃貸施設に係る維持管理等のサービスを提供することであり、当該業務の役務の提供が完了した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

8. 重要なヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引のみを採用しており、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を行っております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ

ヘッジ対象

長期借入金

(ハ) ヘッジ方針

将来の金利変動リスクをヘッジするために、変動金利を固定化する目的のみに「金利スワップ取引」を利用しており、投機目的の取引は行っておりません。

(ニ) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理を採用しているため、ヘッジ有効性評価は省略しております。

(重要な会計上の見積り)

(有形固定資産及び無形固定資産の減損)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
減損損失(特別損失)	-	278
減損損失(営業外費用)	4	-
有形固定資産及び無形固定資産	52,697	51,294

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)1.有形固定資産および無形固定資産の減損(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「固定資産除却損」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた58百万円は、「固定資産除却損」2百万円、「その他」56百万円として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「寄付金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「寄付金」に表示していた50百万円、「その他」56百万円は、「その他」106百万円として組み替えております。

(追加情報)

(株式交付信託の導入)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)(株式交付信託の導入)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(株式給付信託(J-ESOP)の導入)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)(株式給付信託(J-ESOP)の導入)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産および担保に係る債務
担保に供している資産

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	4,432百万円	4,250百万円
土地	7	-
計	4,439	4,250

担保に係る債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
長期借入金	2,700百万円	2,594百万円

2 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	198百万円	1,357百万円
長期金銭債権	755	238
短期金銭債務	1,589	2,197
長期金銭債務	3	3

3 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
保証債務	1,545百万円	374百万円

上記のほか、子会社の一部の賃貸借契約に対する連帯保証を行っております。

- 4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、当座貸越契約を取引銀行（前事業年度末は3行、当事業年度末は4行）と締結しております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額の総額	7,000百万円	12,000百万円
借入実行残高	-	500
差引額	7,000	11,500

(損益計算書関係)

- 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	939百万円	1,149百万円
営業費用	10,322	10,224
営業取引以外の取引による取引高	144	206

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度37%、当事業年度37%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度63%、当事業年度63%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
減価償却費	136百万円	144百万円
役員報酬	166	173
給料及び賞与	1,131	1,265
賞与引当金繰入額	286	305
退職給付費用	76	55
福利厚生費	364	393
支払手数料	400	527

(有価証券関係)

前事業年度(2025年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式2,065百万円、関連会社株式3,784百万円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

当事業年度(2026年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式3,152百万円、関連会社株式3,784百万円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年 3月31日)	当事業年度 (2026年 3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税・事業所税	100百万円	119百万円
賞与引当金	186	211
未払社会保険料	30	33
貸倒引当金	7	7
退職給付引当金	574	578
投資有価証券評価損	133	106
減価償却費	189	175
減損損失	490	574
その他	227	226
繰延税金資産小計	1,941	2,034
評価性引当額	786	847
繰延税金資産合計	1,154	1,186
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,656	4,253
前払年金費用	-	18
圧縮記帳積立金	396	396
繰延税金負債合計	4,052	4,668
繰延税金資産 (は負債) の純額	2,897	3,481

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度 (2025年 3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当事業年度 (2026年 3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項 (収益認識関係) 」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

当社は、2026年 5月11日開催の取締役会において、名鉄ワールドトランスポート株式会社の全株式を取得することを決議いたしました。詳細は、連結財務諸表「注記事項 (重要な後発事象) 」に同一の内容を記載しているため、省略しております。

(自己株式の取得および消却)

連結財務諸表「注記事項 (重要な後発事象) 」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(無担保普通社債の発行)

連結財務諸表「注記事項 (重要な後発事象) 」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の種類	当期首 残高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	29,835	682	38 (24)	1,823	28,654	51,627
	構築物	740	49	39 (36)	72	678	2,032
	機械及び装置	911	160	0	167	904	2,394
	車両運搬具	14	20	-	12	22	75
	工具、器具及び備品	240	82	0 (0)	89	232	1,881
	土地	19,731	-	209 (209)	-	19,521	-
	リース資産	65	9	-	18	56	65
	建設仮勘定	-	3	-	-	3	-
	計	51,539	1,008	288 (270)	2,184	50,074	58,077
無形固定資産	借地権	516	-	-	-	516	-
	施設利用権	38	-	14 (7)	2	20	-
	ソフトウェア	315	536	-	168	683	-
	ソフトウェア仮勘定	288	174	463	-	-	-
	計	1,158	710	478 (7)	170	1,219	-

- (注) 1. 建物の主な増加要因は、横浜市神奈川区の倉庫内設備工事(115百万円)によるものであります。
 2. ソフトウェアの主な増加要因は、倉庫管理システムの改修(423百万円)によるものであります。
 3. ソフトウェア仮勘定の主な減少要因は、倉庫管理システム関連の更改作業(433百万円)の完成による本勘定への振替によるものであります。
 4. 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	23	0	0	23
賞与引当金	609	672	609	672

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 https://www.shibusawa.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第178期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月25日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第179期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月11日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年7月1日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づくもの

2025年12月18日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づくもの

2025年12月26日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2（株式交換の決定）に基づくもの

2026年2月27日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（譲渡制限付株式報酬制度に基づく自己株式の処分）に基づくもの

(5) 訂正発行登録書

2025年7月1日関東財務局長に提出

2025年12月18日関東財務局長に提出

2025年12月26日関東財務局長に提出

2026年2月27日関東財務局長に提出

2026年6月19日関東財務局長に提出

(6) 発行登録追補書類及びその添付書類

2026年6月5日関東財務局長に提出

(7) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度（第178期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2026年6月18日関東財務局長に提出

(8) 自己株券買付状況報告書

2025年9月8日関東財務局長に提出

2026年6月12日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年 6月24日

澁澤倉庫株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 千葉 達也
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 吉田 剛
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている澁澤倉庫株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、澁澤倉庫株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

有形固定資産及び無形固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社は、物流事業及び不動産事業を中核として事業運営を行っており、2026年3月31日現在、連結貸借対照表上、有形固定資産及び無形固定資産を総額57,039百万円計上し、総資産の48%を占めている。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社及び連結子会社は、時価下落や収益性低下等により減損の兆候が認められる資産又は資産グループについて、資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合に減損損失を認識する。減損損失の認識が必要と判定された資産又は資産グループについては、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合に帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減少額を減損損失とする。</p> <p>注記事項（連結損益計算書関係）に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度において、一部の資産又は資産グループについて、営業活動による収益性の低下が認められ、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り、回収可能価額（正味売却価額）が帳簿価額を下回ったことから、減損損失を285百万円計上している。</p> <p>将来キャッシュ・フローは、取締役会により承認された予算と過去の実績及び企業物流動向を考慮し、資産又は資産グループの主要な資産の経済的残存使用年数にわたり見積っており、将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は将来の営業収益の予測に用いる成長率としている。</p> <p>営業収益の予測は、将来の経済環境の変化等により影響を受ける可能性があり、結果として将来キャッシュ・フローが減少した場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>以上から、固定資産の減損に係る会計基準等の適用には見積りの不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損に係る会計基準等の適用の検討において、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 減損の兆候を網羅的に把握していることを確かめるため、関連資料の正確性及び資料間の整合性を検討した。 減損の認識の判定に用いる将来キャッシュ・フローについて、取締役会によって承認された予算との整合性を検討した。 将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。 予算及び重要な仮定である成長率を評価するため、過去実績からの趨勢分析を実施するとともに、企業物流動向に関する外部機関のレポートを参照し、市場の趨勢との整合性を検討した。 正味売却価額として用いられた外部専門家による不動産鑑定評価書については、経営者が利用する専門家の適性、能力及び客観性を評価した。また、当該不動産鑑定評価書を閲覧し、鑑定評価額算定の前提、採用した鑑定評価手法及び評価額決定に至る判断過程を把握するとともに、利用された不動産取引事例と外部機関が公表しているデータを比較した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、澁澤倉庫株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、澁澤倉庫株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月24日

澁澤倉庫株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千葉 達也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 剛

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている澁澤倉庫株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第179期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、澁澤倉庫株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

有形固定資産及び無形固定資産の減損

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（有形固定資産及び無形固定資産の減損）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。